

独立行政法人 農畜産業振興機構  
養豚経営安定対策補完事業

# 養豚農業実態調査報告書

## ( 全国集計結果 )

令和3年度

令和4年3月

一般社団法人日本養豚協会(JPPA)

## はじめに

養豚農業実態調査は、養豚業におけるコスト削減や生産性向上の取組等の実態把握・分析をすることにより、養豚経営の体質強化に資することを目的に、農林水産省所管の独立行政法人農畜産業振興機構からの補助を受けて実施するもので、養豚生産者を対象に実施しています。

令和3年度の本調査では、「都道府県にある養豚生産者組織」及び「（一社）日本養豚協会」が把握している全養豚生産者に対して調査票（2703件）を配布し、回答していただきました。回答が得られたのは789件で、このうち回答重複、経営中止、休業等の無効回答及び廃業を除いた764経営体（廃業予定を含む）について全国、地域別、子取り用雌豚頭数規模別等で集計・分析したものです。

基礎的な経営実態をみるため、経営形態、従業員数、後継者の有無、種豚頭数、飼養頭数、繁殖成績、肉豚出荷状況、共済への加入の有無、人工授精の実施状況、経営の動向など定型設問のほか、最近課題となっている給与飼料、アニマルウェルフェア、豚熱ワクチン等についての調査も行いました。また、今年度は隔年設問の悪臭苦情、ふん尿処理方法に加え、新たな設問として汚水浄化処理施設について、豚肉生産に対する意識についての設問も追加しました。

（なお、衛生対策については昨年度から別事業にて調査・集計を実施しています。）

この調査結果が、養豚生産者の方々の今後のコスト削減や生産性向上のための参考として活用いただければ幸いです。

この報告書を作成するに当たり、調査に回答いただきました養豚経営者の方々、また、調査の御指導、調査票の回収及び集計作業等に御尽力いただきました方々に深謝申し上げます。

令和4年3月

一般社団法人日本養豚協会(JPPA)

## ■ 調査結果の概要

令和3年度の調査は、「都道府県にある養豚生産者組織（以下「都道府県養豚協会」という）」及び「（一社）日本養豚協会」が令和3年8月1日現在確認できている養豚生産者を対象に調査を実施した。

本年度調査の令和3年度調査は、令和2年度と同様に原則経営体単位で集計した。

なお、回答数は、設問毎の回答数を示しているため、複数回答の設問については、回答数が回答経営体数を上回る場合がある。また、同じ項目でありながら回答数、回答経営体数に差異が生じているのは、クロス集計（経営タイプが一貫生産の子取り用豚豚頭数規模別の事故率等）の場合、対応する項目の回答数、回答経営体数が異なることによるものである。

### □ 1. 調査回答状況

令和3年度の調査は、都道府県養豚協会及び当協会が令和3年8月1日現在確認できている2,703件の養豚生産者を対象（前年度調査において調査票を配布し回答がなくても廃業報告がなされなかった者を含む）に実施した。

回答が得られたのは789件（廃業等を含む）で、全国集計結果の集計に使用したのは回答の中からネット・紙回答の重複4経営体、廃業報告や経営中止・休業等の無効回答を合わせた21経営体を除いた764経営体である。

（注）経営体数は、農場を複数有し複数の都道府県に所在する経営体については都道府県ごとにカウントした。ただし、当該経営体が複数県まとめて回答してきた場合は1経営体としてカウントした。

### □ 2. 経営関係

#### （1）経営形態

経営形態A	割合
個人経営（家族労働主体）	30.4
法人経営（農事組合法人・有限会社・株式会社）	64.7
上記以外の法人経営	0.5
農業協同組合法人（農協等）の直営養豚場	0.8
その他（都道府県、公益法人、学校法人等）	3.6

(%)

経営形態B	割合
会社、農協、民間養豚場等の契約・預託農場である	7.1
会社、農協、民間養豚場等の契約・預託農場ではない	92.9

(%)

#### （2）経営タイプ

経営タイプ	割合
一貫経営	84.1
肥育経営	10.3
繁殖経営	5.6

(%)

### □3.従事者について

従事者数に回答があったのは749経営体で、従事者数合計は8,527人である。

従事者数の内訳は、家族1,258人、常勤雇員6,398人、非常勤雇員181人、その他（豚肉加工、販売等）690人である。1経営体当たりの合計平均従事者数は11.4人、家族2.7人、常勤雇用12.7人、非常勤雇用2.3人、その他19.2人である。

### □4.後継者について

後継者の有無	割合	平均年齢
決まっている	27.6	37.7
対象者はいるが、現在は決まっていない	18.8	25.8
自分の年齢が若いので考えていない	14.5	-
後継者はいない・後継者は考えていない	21.1	-
経営形態が後継者と関係ない（株式会社等）	17.9	-

(%) (歳)

### □5.飼養頭数について

子取り用雌豚の全頭数は315,320頭で、そのうち純粋種は56,210頭（17.8%）、交雑種は259,110頭（82.2%）である。交雑種の内訳は、LW:29.5%、WL:18.9%、LW・WLいずれか:23.3%、DB:0.2%、その他の組合せ:5.2%、海外ハイブリッド:22.9%である。

種雄豚の全頭数は10,566頭で、そのうち純粋種は6,993頭（66.2%）、交雑種は3,573頭（33.8%）である。

### □6.肉豚の出荷状況（令和2年8月～令和3年7月）

肉豚出荷日齢平均（生後日齢）	182.8日齢
平均出荷時体重	113.2kg
平均枝肉重量	75.7kg
1日平均増体重	619.3g/日

### □7.繁殖・肥育等の成績（令和2年8月～令和3年7月）

平均哺乳開始頭数	11.5頭
平均離乳頭数	10.3頭
平均育成率	90.2%
平均分娩率	86.3%
母豚回転数	2.3回

### □8.家畜共済の加入状況について

家畜共済の加入率は全体の41.5%。共済に加入していない理由は「掛金に対して支払が見合わない」が46.9%で最も高い。

## □9.交配について

自然交配のみが28.2%、人工授精のみが50.2%、自然交配と人工授精の併用が30.3%となっている。

自然交配での回数は「2回」が75.0%、「1回」と「3回」がともに11.9%。人工授精では「2回」57.6%、「3回」40.1%の順。自然交配と人工授精の併用では「自然交配1回+人工授精2回」が45.5%と高くなっている。

人工授精における深部注入の実施については、「全て深部注入」32.6%、「深部注入と普通の人工授精を併用」24.5%、合わせて57.1%と半数の農場で実施している。

## □10.飼料について

給与飼料	割合
市販配合飼料のみ	80.8
市販配合飼料+自家配合飼料	14.7
自家配合飼料のみ	4.5

(%)

給与飼料内容	割合
配合飼料	93.1
エコフィード利用配合飼料	7.5
飼料用米利用配合飼料	8.3
飼料用米	5.9
子実用トウモロコシ	0.6
エコフィード（食品製造副産物等）	8.6
エコフィード（厨芥残さ等）	1.8
その他	5.0

(%)

## □11.経営の推移と今後の動向

### 飼育頭数の推移

繁殖豚では、「増やした」経営体が12.0%で、前年度の9.4%より2.6ポイント増加。「減らした」は12.7%と、前年度の14.4%より1.7ポイント減少。「変更していない」は73.1%となっている。頭数では、「増やした」が11,273頭、「減らした」が5,052頭で全体で6,221頭増加している。

肥育豚では、「増やした」経営体が10.2%、「変わらない」が81.0%、「減らした」が8.1%である。頭数では、「増やした」が121,221頭、「減らした」が20,057頭で101,164頭増加している。

### 今後の養豚経営の意向

「経営を拡大する」が26.3%と前年度より0.3ポイント増加、「現状維持」が64.3%と前年度より2.0ポイント減少、「経営を縮小」が9.1%と前年度より1.6ポイント増加している。経営者の年代別では、「規模拡大予定」は「20・30才代」で50.0%、「40代」で30.1%と若年層ほど高い。「規模縮小予定」では、「70代～」で17.8%が目立って高い。

## □12.豚肉生産に関する意識について

消費者ニーズを踏まえ、どのような品質の豚肉生産を目指しているかについては、「脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産」43.2%、「実需者のオーダーに基づき生産」33.3%、「SDGsやアニマルウェルフェアへの配慮など消費者の多様な価値観に対応した生産」21.8%となっている。

豚肉の品質のために取組んでいることは、「飼料を工夫している」56.6%、「飼養管理方法を工夫している」44.7%、「種豚の血統・交配方法を工夫している」43.1%。

## □13.環境対策について

近隣からの悪臭苦情については、「過去1年以内に悪臭苦情はない」が80.2%。

ふん尿の処理方法については、ふん(分離処理)については「堆肥化(開放式)」67.2%が最も高く、尿については「浄化処理」84.3%が最も高い。混合の処理方法については「堆肥化(開放式)」が57.2%、次いで「浄化処理」38.2%、「堆肥化(密閉式)」22.7%。

汚水浄化処理施設については「持っている」76.4%で、「持っていない」23.6%のうち「浄化処理施設を新設する意向がある」のは21.2%。

## □14.アニマルウェルフェアについて

アニマルウェルフェアの認知は84.6%。内訳は「『AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針』を知っている」63.2%、「『AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針』を知らない」21.4%、「AWを知らない」15.4%。

認知者の今後の意向は、「指針に従って、AWの考え方を取り入れる予定」42.6%、「指針に従って、AWの考え方を取り入れている」25.5%、「指針を知っているが、AWの考え方を取り入れる予定はない」31.8%。

## □15.豚熱ワクチンについて

豚熱ワクチンの接種率は、「接種している」66.1%、「接種していない」33.9%。

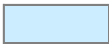


接種意向は、「全国」で「接種範囲に指定されればしたい」63.4%、「接種範囲に指定されなくてもしたい」7.9%、「接種したくない」28.6%。

地域別豚熱ワクチン接種により受けた影響は、「影響はなかった」が54.8%と半数以上。何らかの影響があったとの回答では「種豚購入」26.8%、「肉豚出荷」13.0%、「精液購入」12.2%。

豚熱ワクチンの接種に対する考え方は、「現在の接種地域の指定条件に合致する県だけ接種すれば良い」41.9%、「全国で接種すべきである」58.1%。

■1.調査回答状況	P.7
■2.経営関係	P.8
■3.従事者について	P.10
■4.後継者について	P.12
■5.飼養頭数について	P.13
■6.肉豚の出荷状況	P.18
■7.繁殖・肥育等の成績	P.20
■8.家畜共済の加入状況について	P.24
■9.交配について	P.25
■10.飼料について	P.28
■11.経営の推移と今後の動向	P.34
■12.豚肉生産に関する意識について	P.43
■13.環境対策について	P.45
■14.アニマルウェルフェアについて	P.51
■15.豚熱ワクチンについて	P.54
■16.ご意見・ご要望について	P.56
■付帯資料:養豚農業実態調査票	

■数表上の表記について

	..... 全体より5%以上高いスコアにマーキング
	..... 全体より5%以上低いスコアにマーキング
	..... N数が10未満のため参考値

注:集計結果は小数点1位で四捨五入して算出しているため、  
合計値が必ずしも100%にはならない

## ■ 1. 調査回答状況

### □ 地域別・規模別回答状況

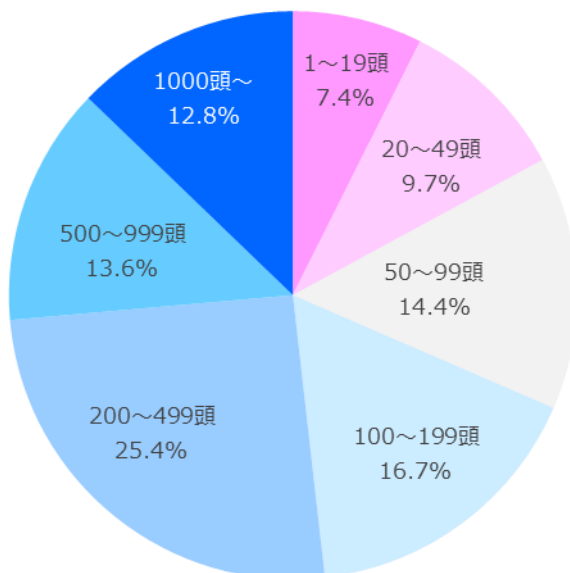
- ① 令和3年度の調査(令和3年8月1日現在)は、「令和2年度養豚基礎調査で回答があった養豚経営者または農場責任者」と「都道府県養豚協会等が確認できている養豚経営者又は農場責任者」を対象として2,703経営体に行い、回答が得られたのは789経営体である。
- ② 集計に使用したのはネット・紙回答の重複4経営体、廃業報告や経営中止・休業等を合わせた21経営体を除く764経営体である。
- ③ 経営者の平均年齢は57.7歳で、前年より1.9歳低くなった。地域別では、最も平均年齢が高いのは「近畿」の62.8歳、最も低いのは「北陸」の52.1歳となっている。
- ④ 子取り用雌豚飼養規模別では「200～499頭」が25.4%、出荷頭数規模別では「4,000～9,999頭」が24.7%と最も多い。

【表1】 回答状況・経営者性別・年齢：地域別 (N=785)注)注：ネット・紙回答の重複を除く

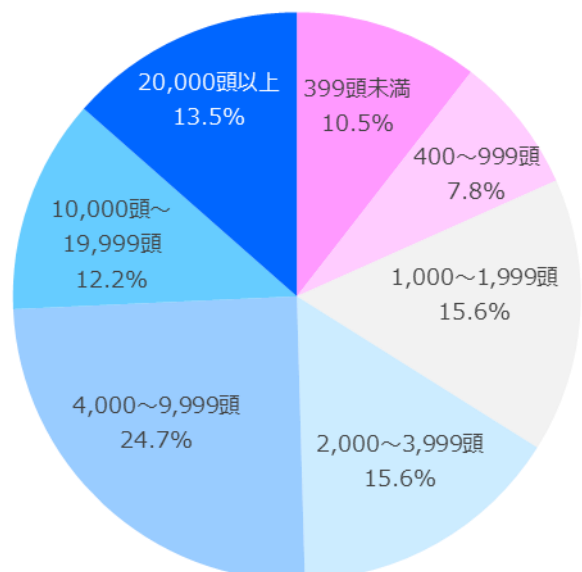
	回答数	廃業報告	無効回答数	有効回答数	回答者の性別			平均年齢
					男性	女性	不明	
全国	785	21	0	764	717	24	44	57.7
北海道・東北	184	5	0	179	176	0	8	57.1
関東	212	3	0	209	197	7	8	58.4
北陸	39	0	0	39	32	3	4	52.1
東海	71	2	0	69	69	2	0	59.1
近畿	16	2	0	14	12	1	3	62.8
中国・四国	52	0	0	52	45	2	5	60.1
九州・沖縄	211	9	0	202	186	9	16	57.2

(経営体数) (人) (歳)

【図1】 回答割合：子取り用雌豚飼養規模別 (N=639)



【図2】 回答割合：出荷頭数規模別 (N=665)





## ■ 2.経営関係

### □ 経営形態

- ① 「法人経営」の割合が64.7% (490経営体)と最も高く、次いで「個人経営」の30.4% (230経営体)となっている。
- ② 地域別にみると全地域で「法人経営」の割合が一番高いが、「個人経営」の割合が高いのは「関東」35.1% (72経営体)、「東海」32.8% (22経営体)。また「法人経営」の割合が高いのは「北海道・東北」69.3% (124経営体)、「北陸」69.2% (27経営体)となっている。

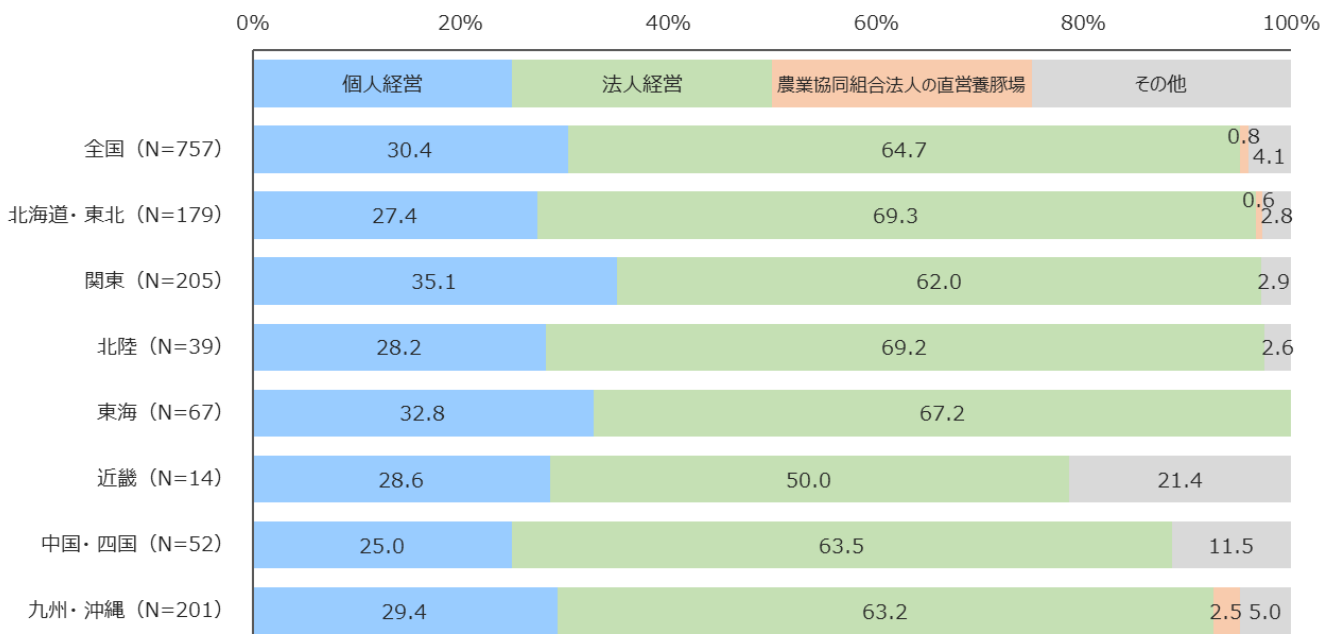
【表2】 経営形態：地域別 (N=757)

	N=	個人経営*	法人経営**	それ以外の法人経営	農業協同組合法人 (農協等)の直営養豚場	その他***
全国	757	230	490	4	6	27
うち契約・預託	51	25	22	2	2	0
北海道・東北	179	49	124	0	1	5
関東	205	72	127	0	0	6
北陸	39	11	27	0	0	1
東海	67	22	45	0	0	0
近畿	14	4	7	0	0	3
中国・四国	52	13	33	1	0	5
九州・沖縄	201	59	127	3	5	7

(経営体数) (経営体数)

\*家族労働主体 \*\*農事組合法人、有限会社、株式会社 \*\*\*都道府県、公益法人、学校法人等

【図3】 経営形態：地域別 (N=757)



## □ 経営タイプ

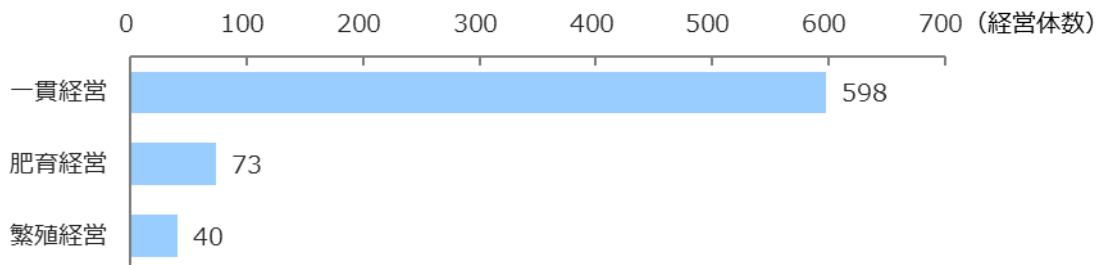
- ① 経営タイプでは、「一貫経営」が最も多く、次いで「肥育経営」、「繁殖経営」となっている。
- ② マルチサイト経営に取り組んでいる農家は140経営体で、内訳は「【肥育】肥育豚」の農場が92経営体と最も多い。
- ③ 繁殖経営の内訳では「子取り用雌豚(PS)」が25経営体と最も多い。

[表3] 経営タイプ：地域別 (N=711)

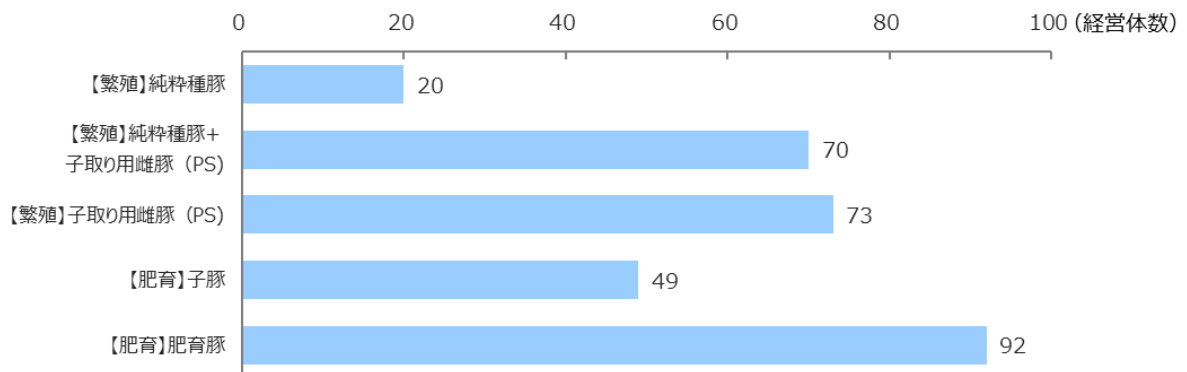
	N=	一貫経営	肥育経営	繁殖経営
全国	711	84.1% (598)	16.5% (117)	6.5% (46)
北海道・東北	169	85.8% (145)	13.6% (23)	4.7% (8)
関東	194	90.2% (175)	14.4% (28)	3.6% (7)
北陸	38	84.2% (32)	15.8% (6)	5.3% (2)
東海	66	80.3% (53)	15.2% (10)	13.6% (9)
近畿	13	46.2% (6)	53.8% (7)	7.7% (1)
中国・四国	50	86.0% (43)	18.0% (9)	4.0% (2)
九州・沖縄	181	79.6% (144)	18.8% (34)	9.4% (17)

(経営体数) ( % (経営体数) )

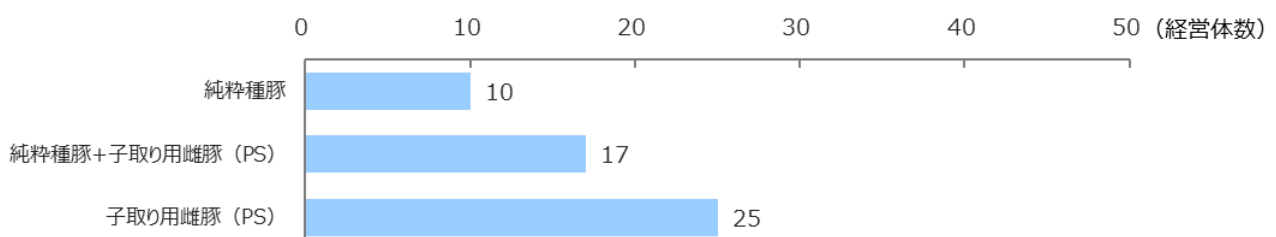
[図4] 肉豚生産農場数：全国 (N=711)



[図5] マルチサイト経営の内訳：複数回答可・全国 (N=140)



[図6] 繁殖経営の内訳：複数回答可・全国 (N=46)



### ■ 3. 従事者について

#### □ 従業員数

- ① 回答のあった経営体は749で、「常勤雇用」が最も多く6,398人、次いで「家族」1,258人だった。前年と比較すると「常勤雇用」750人増(前年比113.2%)、「家族」132人減(同90.5%)、「非常勤雇用」46人増(同134.0%)、「その他」230人増(同150.0%)、全体では894人増(同111.7%)となっている。
- ② 従事者の数については、「足りている」71.4%。前年の77.0%よりも5.6ポイント減。
- ③ 規模別の平均従事者数をみると、前年と比較して「1～19頭」は「その他」が増加、「20～49頭」は「その他」が減少、「1,000頭～」は「その他」の割合が前年比210.4%増加。

[表4] 雇用形態別養豚従事者人数：複数回答可・全国 (N=749)

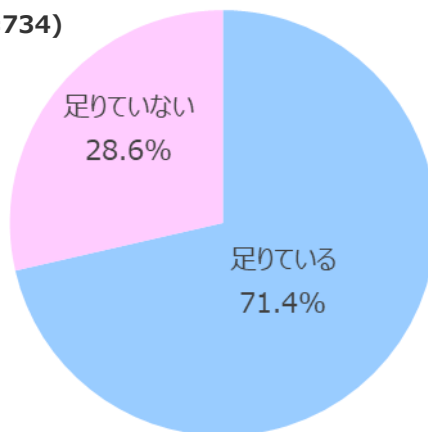
	合計	家族労働*	常勤雇用**	非常勤雇用***	その他****	
全体	749経営体	64.5%(483)	68.9%(516)	11.1%(83)	4.9%(37)	(%(経営体数))
従事者合計	8,527人	14.8%(1,258)	75.0%(6,398)	2.1%(181)	8.1%(690)	(%(人))
平均値		2.7	12.7	2.3	19.2	(人)
最大値		30	228	17	299	(人)
最小値		1	1	1	1	(人)

\*経営主本人、配偶者、子、孫、きょうだい、父母、祖父母等 \*\*社員、契約社員、パート、アルバイト

\*\*\*必要な日、必要な時間で雇用 \*\*\*\*豚肉加工・販売など担当

注：都道府県試験場、学校法人などは、飼養頭数と従事者の数値が一般的な養豚農場とは異なるため除外している

[図7] 従業員の充足度:全国 (N=734)



[表5] 雇用形態別養豚従事者平均人数：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別 (N=636)

	N=	家族労働	常勤雇用	非常勤雇用	その他
全体	636	2.7	12.7	2.3	19.2
1～19頭	46	1.7	3.2	1.8	20.7
20～49頭	62	2.1	6.6	2.0	5.5
50～99頭	91	2.5	3.0	1.7	3.0
100～199頭	107	2.9	2.9	1.6	5.0
200～499頭	161	3.4	6.3	2.0	5.3
500～999頭	87	3.3	14.5	2.2	3.0
1,000頭～	82	3.0	41.8	4.9	74.5

(経営体数)

(人)

【表6】雇用形態別養豚従事者：複数回答可・地域別 (N=749)

	N=	家族労働	常勤雇員	非常勤雇員	その他
全国	749	2.7	12.7	2.3	19.2
北海道・東北	177	2.4	13.9	1.8	7.8
関東	204	2.7	12.9	2.4	35.7
北陸	39	2.6	12.1	1.3	3.0
東海	65	3.4	9.0	2.2	3.3
近畿	14	2.4	15.9	1.3	41.5
中国・四国	51	2.8	7.7	2.6	1.3
九州・沖縄	199	2.6	13.7	3.2	10.5

(経営体数)

(人)

【表7】雇用形態別養豚従事者平均人数：子取り用雌豚飼養規模別 (N=630)

	N=	家族労働のみ	家族労働と常勤雇員	家族労働と非常勤雇員	家族労働と常勤雇員と非常勤雇員	常勤雇員のみ	常勤雇員と非常勤雇員	非常勤雇員のみ
全体	630	4.5 (168)	10.1 (188)	5.4 (13)	19.3 (40)	14.2 (202)	21.3 (19)	-
1～19頭	41	6.0 (22)	3.0 (2)	13.0 (1)	-	4.7 (12)	5.5 (4)	-
20～49頭	62	2.1 (50)	5.7 (3)	3.0 (1)	12.0 (1)	7.3 (4)	10.0 (3)	-
50～99頭	91	7.5 (60)	4.9 (19)	5.7 (6)	-	6.0 (6)	-	-
100～199頭	107	3.6 (28)	11.1 (40)	6.3 (4)	9.3 (16)	3.6 (17)	16.5 (2)	-
200～499頭	160	3.9 (7)	8.7 (79)	-	8.5 (12)	8.6 (58)	14.0 (4)	-
500～999頭	87	-	11.1 (24)	3.0 (1)	22.3 (3)	14.0 (57)	14.5 (2)	-
1,000頭～	82	3.0 (1)	18.7 (21)	-	53.8 (8)	34.4 (48)	54.5 (4)	-

(経営体数)

(人 (回答者数))

【表8】雇用形態別養豚従事者平均人数：地域別 (N=743)

	N=	家族労働のみ	家族労働と常勤雇員	家族労働と非常勤雇員	家族労働と常勤雇員と非常勤雇員	常勤雇員のみ	常勤雇員と非常勤雇員	非常勤雇員のみ
全国	743	4.5 (208)	10.1 (213)	5.4 (18)	19.3 (44)	14.2 (239)	21.3 (20)	5.0 (1)
北海道・東北	177	2.1 (42)	8.8 (41)	6.5 (4)	19.0 (10)	12.9 (74)	22.8 (6)	-
関東	204	5.1 (66)	12.1 (66)	5.5 (4)	22.8 (17)	18.7 (47)	11.0 (4)	-
北陸	39	4.0 (11)	8.1 (12)	4.0 (3)	8.0 (1)	24.1 (10)	7.0 (2)	-
東海	64	2.9 (23)	11.1 (20)	3.5 (2)	4.0 (1)	11.3 (16)	9.0 (1)	5.0 (1)
近畿	13	2.7 (3)	40.3 (3)	3.0 (1)	15.0 (2)	4.5 (4)	-	-
中国・四国	50	3.1 (11)	8.4 (11)	13.0 (1)	11.3 (3)	9.0 (23)	8.0 (1)	-
九州・沖縄	196	6.9 (52)	7.8 (60)	5.0 (3)	20.0 (10)	13.9 (65)	33.3 (6)	-

(経営体数)

(人 (回答者数))

## ■ 4.後継者について

### □後継者について

- ① 回答があったのは738経営体で、うち「決まっている」が27.6% (204経営体) で候補者の平均年齢は37.7歳、「対象者はいるが、現在は決まっていない」が18.8% (139経営体) で対象者の平均年齢は25.8歳。「後継者はいない・考えていない」が21.1% (156経営体) となっている。前年比でそれぞれ、0.1ポイント減、2.1ポイント増、1.7ポイント減となっている。
- ② 「経営形態が後継者と関係がない」は17.9%で、前年度の17.2%から0.7ポイント増となっている。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、「(後継者が)決まっている」との回答が最も多かったのが100～199頭規模で、40.4%の農場で後継者が決まっている。逆に「後継者がいない・考えていない」と最も回答したのは20～49頭規模で55.7%であり、半数以上に後継者がいないとの結果が出ている。

〔表9〕 後継者の有無・平均年齢：全国 (N= 738)

	決まっている	対象者はいるが、現在は決まっていない	自分の年齢が若いので考えていない	後継者はいない・考えていない	経営形態が後継者と関係がない (株式会社等)	
回答経営体数	204	139	107	156	132	
割合 (%)	27.6	18.8	14.5	21.1	17.9	(%)
年齢回答経営体数	201	125	-	-	-	
平均年齢	37.7	25.8	-	-	-	(歳)

〔表10〕 後継者の有無・平均年齢：子取り用雌豚飼養規模別 (N=627)

	N=	決まっている	対象者はいるが、現在は決まっていない	自分の年齢が若いので考えていない	後継者はいない・考えていない	経営形態が後継者と関係がない (株式会社等)
全体	627	28.5 (179)	18.5 (116)	15.8 (99)	19.3 (121)	17.9 (112)
1～19頭	46	4.3 (2)	13.0 (6)	4.3 (2)	37.0 (17)	41.3 (19)
20～49頭	61	18.0 (11)	14.8 (9)	3.3 (2)	55.7 (34)	8.2 (5)
50～99頭	89	30.3 (27)	21.3 (19)	13.5 (12)	30.3 (27)	4.5 (4)
100～199頭	104	40.4 (42)	19.2 (20)	16.3 (17)	19.2 (20)	4.8 (5)
200～499頭	160	31.9 (51)	20.0 (32)	23.8 (38)	10.6 (17)	13.8 (22)
500～999頭	85	25.9 (22)	21.2 (18)	14.1 (12)	1.2 (1)	37.6 (32)
1,000頭～	82	29.3 (24)	14.6 (12)	19.5 (16)	6.1 (5)	30.5 (25)

(経営体数) (% (経営体数) )

## ■ 5. 飼養頭数について

### □ 子取り用雌豚

- ① 子取り用雌豚の全飼養頭数は315,320頭で、前年の285,092頭から30,228頭増となっている。そのうち「純粋種」は56,210頭(17.8%)で、前年度の18.3%から飼養割合が0.5ポイント減少。
- ② 「純粋種」で最も頭数が多かったのは「多産系母豚(TOPIGS・ダンブレッド等)」の23,471頭で、「純粋種」中の41.8%、全子取り用雌豚中の7.4%となっている。

【表11】 子取り用雌豚飼養頭数：地域別 (N=639)

	N =	総頭数	地域割合	純粋種	交雑種
全国	639	315,320	100.0	17.8 (56,210)	82.2 (259,110)
北海道・東北	152	83,821	26.6	15.5 (13,010)	84.5 (70,811)
関東	179	91,422	29.0	21.7 (19,805)	78.3 (71,617)
北陸	34	12,151	3.9	18.1 (2,194)	81.9 (9,957)
東海	60	20,313	6.4	12.5 (2,529)	87.5 (17,784)
近畿	8	841	0.3	5.5 (46)	94.5 (795)
中国・四国	45	13,614	4.3	10.7 (1,461)	89.3 (12,153)
九州・沖縄	161	93,158	29.5	18.4 (17,165)	81.6 (75,993)

(経営体数) (頭数) (%) (%) (頭数)

【表12】 子取り用雌豚飼養頭数・品種別：地域別 (N=639)

	総頭数	純粋種							
		純粋種計	ランドレース /L	大ヨークシャー /W	中ヨークシャー /Y	バークシャー /B	デュロック/D	多産系母豚	その他
全国	315,320	56,210	9,601	9,616	14	9,908	2,188	23,471	1,412
北海道・東北	83,821	13,010	2,932	3,070	1	367	573	5,321	746
関東	91,422	19,805	2,096	2,611	12	16	560	14,412	98
北陸	12,151	2,194	293	548	0	20	67	1,266	0
東海	20,313	2,529	105	448	0	0	517	1,414	45
近畿	841	46	5	40	0	1	0	0	0
中国・四国	13,614	1,461	677	403	0	190	12	34	145
九州・沖縄	93,158	17,165	3,493	2,496	1	9,314	459	1,024	378

(頭) (頭)

	交雑種計	交雑種						
		LW	WL	LW、WL いずれか	DB	BD	その他の 組み合わせ	海外 ハイブリッド
全国	259,110	76,448	49,081	60,449	500	37	13,356	59,239
北海道・東北	70,811	17,512	8,002	15,778	0	30	5,279	24,210
関東	71,617	21,637	8,734	29,445	0	7	1,960	9,834
北陸	9,957	1,620	4,877	556	0	0	2,904	0
東海	17,784	3,413	7,600	1,282	0	0	1,466	4,023
近畿	795	172	470	0	0	0	3	150
中国・四国	12,153	6,087	241	1,306	0	0	608	3,911
九州・沖縄	75,993	26,007	19,157	12,082	500	0	1,136	17,111

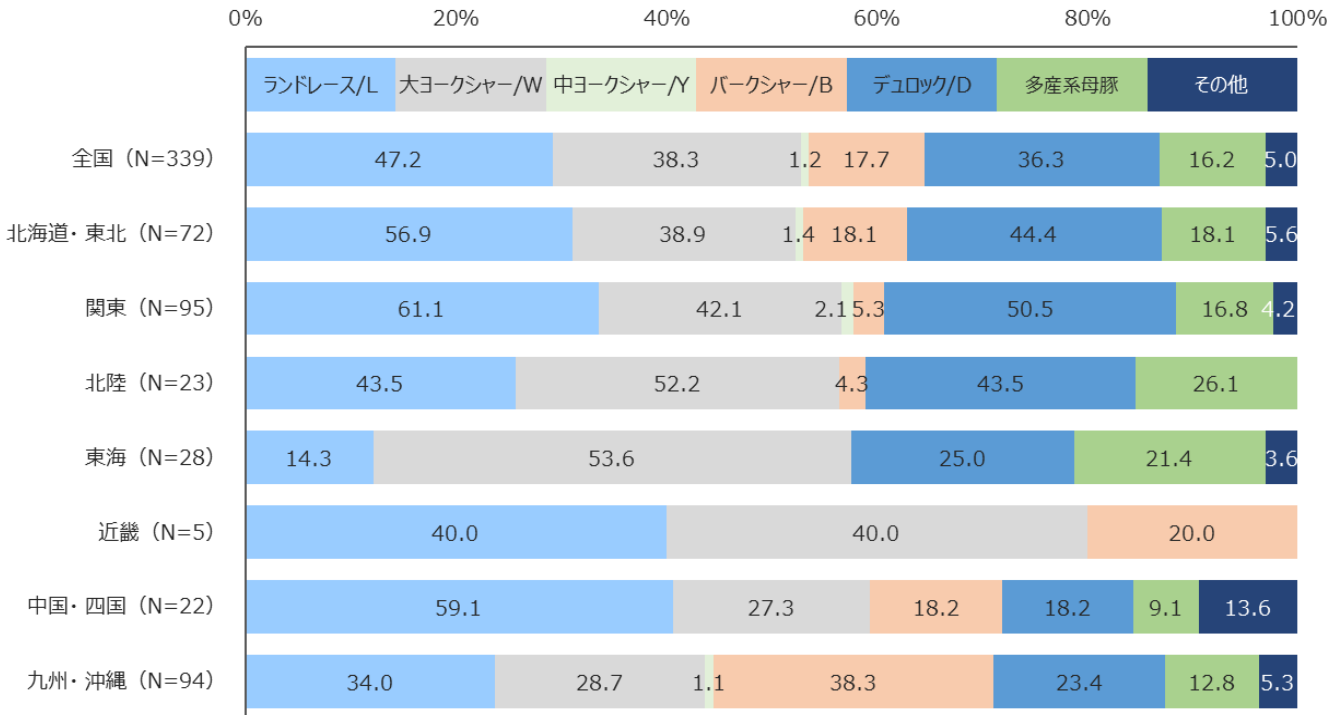
(頭) (頭)

【表13】 子取り用雌豚頭数：複数回答可・全国 (N=639)

		合計	小計	純粋種						
				ランドレース /L	大ヨークシャー /W	中ヨークシャー /Y	パークシャー /B	デュロック /D	多産系母豚	その他
全国回答数 (複数回答可)	経営体数	1,182	549	160	130	4	60	123	55	17
	回答割合		-	25.0	20.3	0.6	9.4	19.2	8.6	2.7
	平均頭数		118.6	60.0	74.0	3.5	165.1	17.8	426.7	83.1
全国頭数	子取り用雌豚	315,320	56,210	9,601	9,616	14	9,908	2,188	23,471	1,412
	頭数割合		100.0	17.1	17.1	0.0	17.6	3.9	41.8	2.5
	全頭数割合	100.0	17.8	3.0	3.1	0.0	3.1	0.7	7.4	0.5

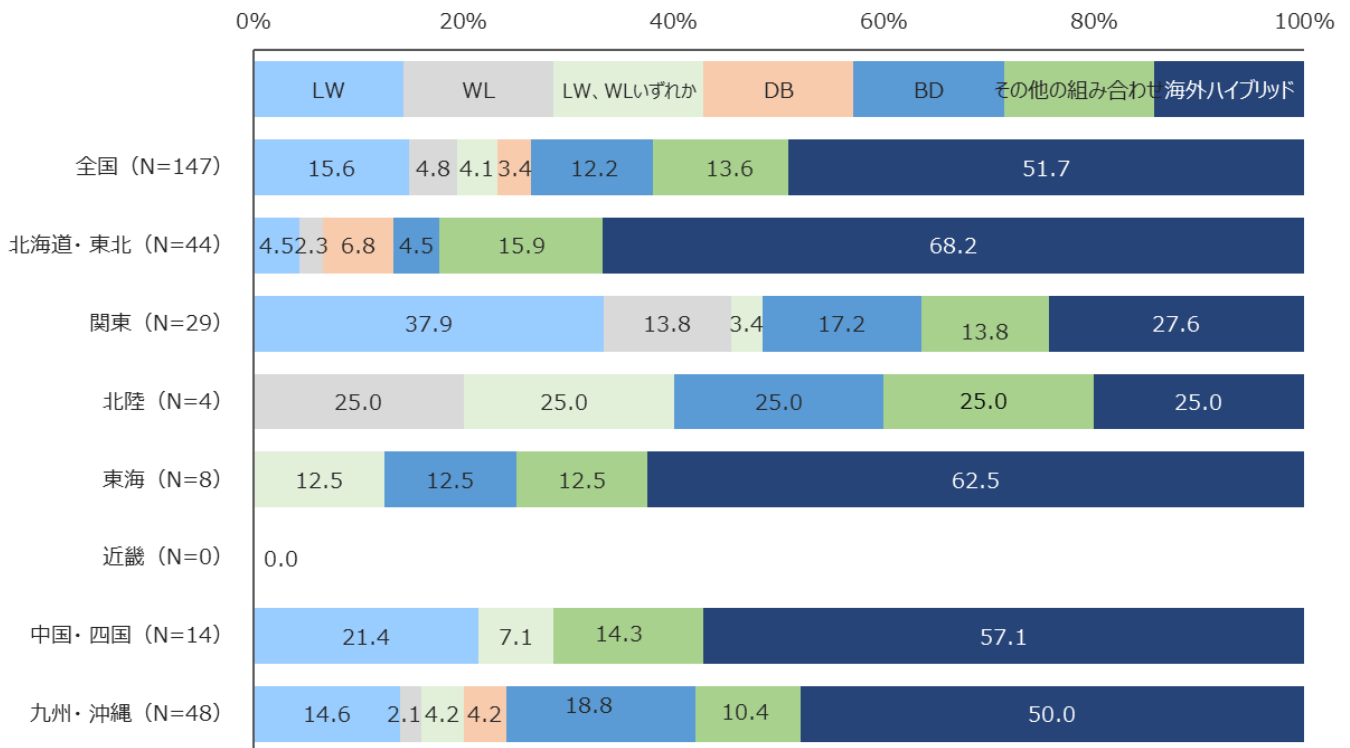
		小計	交雑種						
			LW	WL	LW、WL いずれか	DB	BD	その他の 組み合わせ	海外 ハイブリッド
全国回答数 (複数回答可)	経営体数	633	258	114	90	1	3	57	110
	回答割合	-	40.4	17.8	14.1	0.2	0.5	8.9	17.2
	平均頭数	383.4	296.3	430.5	671.7	500.0	12.3	234.3	538.5
全国頭数	子取り用雌豚	259,110	76,448	49,081	60,449	500	37	13,356	59,239
	頭数割合	100.0	29.5	18.9	23.3	0.2	0.0	5.2	22.9
	全頭数割合	82.2	24.2	15.6	19.2	0.2	0.0	4.2	18.8

【図8】 子取り用雌豚【純粋種】の飼養頭数割合：複数回答可・地域別 (N=339)



- ③ 交雑種で最も飼養頭数が多いのは「LW」で76,448頭で、「交雑種」中の29.5%、全子取り用雌豚中の24.2%。次いで「LW・WLいずれか」で60,449頭、「交雑種」中の23.3%、全子取り用雌豚中の19.2%である。
- ④ 「海外ハイブリッド」は、「北海道・東北」で多くみられ68.2%、「東海」も62.5%といった高い割合で海外ハイブリッドを利用した生産を行っている。

[図9] 子取り用雌豚【交雑種】の飼養頭数割合：地域別 (N=147)



[表14] 子取り用雌豚飼養規模割合：地域別 (N=639)

	N=	1~19頭	20~49頭	50~99頭	100~199頭	200~499頭	500~999頭	1,000頭~
全国	639	7.4	9.7	14.4	16.7	25.4	13.6	12.8
北海道・東北	152	5.3	10.5	9.2	11.8	26.3	19.1	17.8
関東	179	6.7	9.5	15.6	24.6	22.3	11.2	10.1
北陸	34	2.9	17.6	23.5	17.6	29.4	0.0	8.8
東海	60	1.7	8.3	21.7	16.7	30.0	13.3	8.3
近畿	8	37.5	25.0	0.0	25.0	0.0	12.5	0.0
中国・四国	45	20.0	4.4	17.8	8.9	26.7	13.3	8.9
九州・沖縄	161	8.1	8.7	13.0	14.3	26.1	14.3	15.5

(経営体数) (%)



## □種雄豚

- ① 種雄豚の全体頭数は10,566頭で、前年の8,331頭と比べると26.8ポイント増加している。「純粋種」の総頭数は6,993頭、最も多く利用されているのは「デュロック」の4,779頭で純粋種の68.3%である。交雑種の中では「LW、WLいずれか」が最も多く1,546頭で交雑種の43.2%を占めている。
- ② 地域別では、種雄豚が多いのは「九州・沖縄」4,486頭、「関東」2,322頭、「北海道・東北」2,261頭、の順で、この地域で全体の85.8%を占めている。

【表15】 種雄豚飼養頭数：地域別 (N=566)

	N=	総頭数	地域割合	純粋種	交雑種
全国	566	10,566	100.0	66.2 (6,993)	33.8 (3,573)
北海道・東北	132	2,261	23.3	70.2 (1,588)	29.8 (673)
関東	156	2,322	27.6	83.5 (1,938)	16.5 (384)
北陸	29	295	5.1	87.1 (257)	12.9 (38)
東海	45	779	8.0	89.1 (694)	10.9 (85)
近畿	6	12	1.1	100.0 (12)	0.0 (0)
中国・四国	42	411	7.4	64.5 (265)	35.5 (146)
九州・沖縄	156	4,486	27.6	49.9 (2,239)	50.1 (2,247)

(経営体数) (頭) (%) (% (頭数))

【表16】 種雄豚飼養頭数・品種：地域別 (N=566)

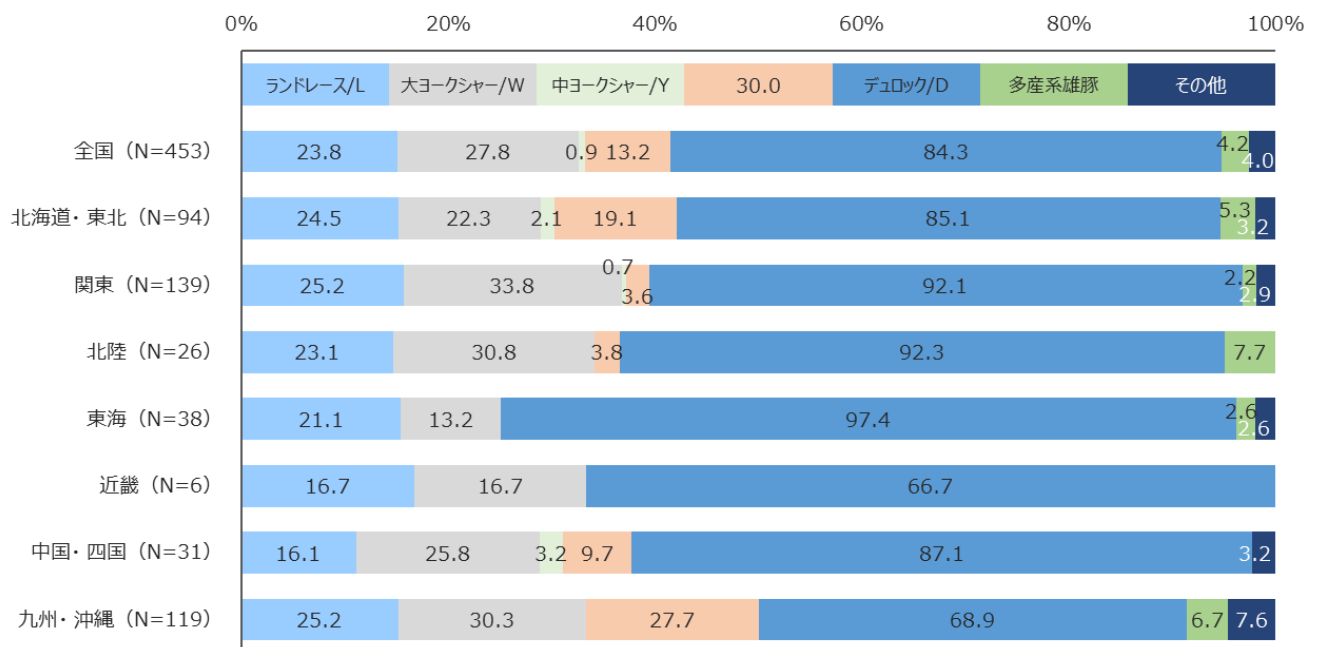
	総頭数	純粋種計	純粋種						
			ランドレース /L	大ヨークシャー /W	中ヨークシャー /Y	パークシャー /B	デュロック /D	多産系雄豚	その他
全国	10,566	6,993	514	577	10	577	4,779	248	288
北海道・東北	2,261	1,588	121	143	3	146	924	64	187
関東	2,322	1,938	139	165	4	16	1,484	108	22
北陸	295	257	14	27	0	7	191	18	0
東海	779	694	25	16	0	0	648	2	3
近畿	12	12	2	1	0	0	9	0	0
中国・四国	411	265	30	30	3	8	191	0	3
九州・沖縄	4,486	2,239	183	195	0	400	1,332	56	73

(頭)

	交雑種計	交雑種						
		LW	WL	LW、WL いずれか	DB	BD	その他の 組み合わせ	海外 ハイブリッド
全国	3,573	438	174	1,546	28	161	205	1,021
北海道・東北	673	54	11	0	23	8	42	535
関東	384	133	51	17	0	36	93	54
北陸	38	0	22	10	0	1	3	2
東海	85	0	0	8	0	17	5	55
近畿	0	0	0	0	0	0	0	0
中国・四国	146	41	0	1	0	0	14	90
九州・沖縄	2,247	210	90	1,510	5	99	48	285

(頭)

【図10】種雄豚【純粋種】飼養頭数割合：地域（N=453）



□全体頭数

- ① 本調査における豚の飼養頭数は、「子取り用雌豚」が315,320頭、「種雄豚」10,566頭、「育成豚」（繁殖予定で未交配の雄または雌豚）52,373頭、「子豚」1,498,610頭、「肥育豚」1,984,261頭で、全飼養頭数は3,861,130頭となっている。
- ② 1経営体当たり平均飼養頭数は、「子取り用雌豚」で493.5頭、全体で5,445.9頭となっている。

【表17】飼養頭数：全国（N=709）

全国	飼養頭数合計	子取り用雌豚*	種雄豚*	育成豚**	子豚***	肥育豚****
回答経営体数	709	639	566	519	597	639
頭数合計	3,861,130	315,320	10,566	52,373	1,498,610	1,984,261
1経営体当たり平均頭数	5,445.9	493.5	18.7	100.9	2,510.2	3,105.3

\*育成豚を除く \*\*繁殖利用予定で未交配の雌または雄

\*\*\*子豚舎・子豚豚房で飼養しているもの+哺乳中のもの \*\*\*\*肥育舎・肥育豚房で飼養しているもの

## ■ 6.肉豚の出荷状況（令和2年8月～令和3年7月）

### □ 総出荷頭数

- ① 総出荷頭数は、肉豚出荷のほか、繁殖豚（子取り用雌豚・雄豚）の廃用、子豚出荷（販売などのほか、同一経営の農場間移動も含む）、種豚候補豚の出荷など、農場から外部に出荷したすべての豚の頭数を調べたものである。
- ② 肉豚を出荷している経営体は665経営体で、年間（令和2年8月～令和3年7月）の肉豚出荷頭数は7,242,443頭、1経営体当たり平均10,890.9頭である。
- ③ 子豚を出荷している経営体は123経営体で、年間（令和2年8月～令和3年7月）の総出荷頭数は513,032頭で、1経営体当たり平均4,171.0頭である。

【表18】 導入頭数：全国（N=545）

全国	子取り用雌豚		肥育	
	純粋種豚導入頭数	子取り用雌豚（PS） 導入頭数	肥育豚導入頭数	
回答経営体数	313	305	106	（経営体数）
頭数合計	17,343	52,538	716,029	
1経営体当たり平均頭数	55.4	172.3	6755.0	（頭数）

【表19】 総出荷頭数：全国（N=705）

全国	年間肉豚出荷頭数	種豚候補豚（純粋種・F1等）の 販売頭数	年間肉用子豚 出荷頭数（販売）	繁殖豚（雄、雌） 年間廃用頭数	
回答経営体数	665	70	123	523	（経営体数）
頭数合計	7,242,443	138,635	513,032	140,789	
1経営体当たり平均頭数	10,890.9	1,980.5	4,171.0	269.2	（頭数）

### □ 肉豚出荷頭数

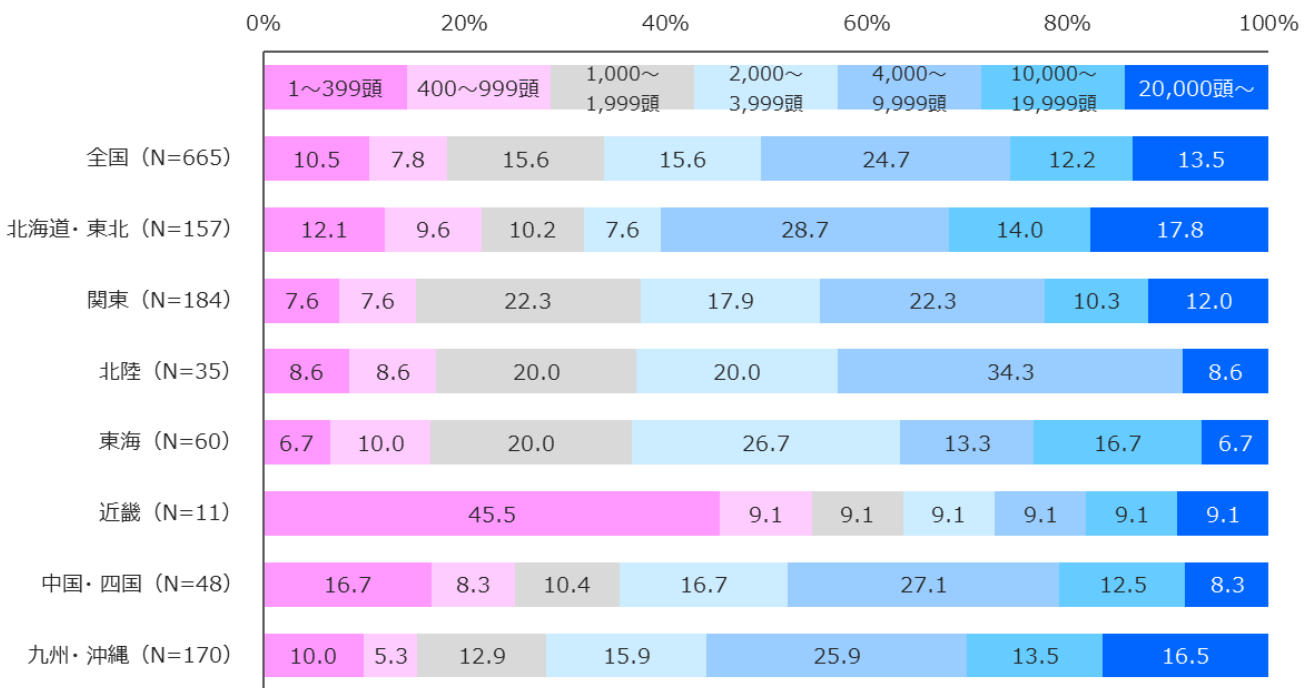
- ① 年間肉豚出荷頭数を出荷規模別で見ると、「4,000～9,999頭」の経営体数が24.7%と最も多く、次いで「1,000～1,999頭」と「2,000～3,999頭」が15.6%となっている。
- ② 一方、頭数割合では、「20,000頭以上」が63.4%、「10,000～19,999頭」が15.6%、「4,000～9,999頭」が14.4%で、この3階層の経営体（45.3%）で出荷頭数の93.4%を占めている。

【表20】 年間肉豚出荷頭数：全国（N=665）

	合計	1～399頭	400～ 999頭	1,000～ 1,999頭	2,000～ 3,999頭	4,000～ 9,999頭	10,000～ 19,999頭	20,000頭～
回答経営体数	665	10.5 (70)	7.8 (52)	15.6 (104)	15.6 (104)	24.7 (164)	12.2 (81)	13.5 (90)
全頭数	7,242,443	0.1 (10,308)	0.5 (35,294)	2.0 (146,418)	3.9 (284,046)	14.4 (1,043,194)	15.6 (1,131,244)	63.4 (4,591,939)

上段：（%（経営体数））  
下段：（%（頭数））

【図11】肉豚出荷規模別経営体割合：地域別（N=665）



□肉豚出荷日齢

- ① 肉豚の平均出荷時日齢は182.8日で、前年の182.4日から0.4日長くなっている。出荷時の生体重は113.2kgで前年の113.6kgから0.4kg減、平均枝肉重量は75.7kgで前年の75.6kgより0.1kg増となっている。1日平均増体量は619.3gで前年の622.8gから3.5g減っており、発育に大きな変化はなく、歩留まりにも大きな変化はないことがわかる。
- ② 地域別でみると、出荷日齢では「近畿」で199.0日、「九州・沖縄」で193.6日と長い。「九州・沖縄」では鹿児島県において飼養日数の長いパークシャーが多く飼養されていることが影響していると思われる。
- ③ 出荷日齢が最も短いのは「北海道・東北」の174.8日、1日平均増体量が最も大きいのは「北海道・東北」の641.3gである。出荷時の生体重が最も大きいのは「近畿」の116.6kgで、枝肉重量が最も大きいのも「近畿」の79.6kgである。

【表21】肉豚出荷日齢：地域別（N=656）

	肉豚出荷日齢平均*	肉豚出荷生体重平均	肉豚1頭当たり枝肉重量平均	1日平均増体重**
全国	182.8	113.2	75.7	619.3
北海道・東北	174.8	112.1	72.6	641.3
関東	181.7	113.9	77.9	626.9
北陸	175.6	107.5	77.9	612.2
東海	176.5	114.9	77.3	651.0
近畿	199.0	116.6	79.6	585.9
中国・四国	183.4	114.0	75.7	621.6
九州・沖縄	193.6	113.5	75.5	586.3

\*生後日数 \*\*出荷生体重÷出荷日齢

## ■ 7.繁殖・肥育等の成績（令和2年8月～令和3年7月）

### □ 繁殖成績

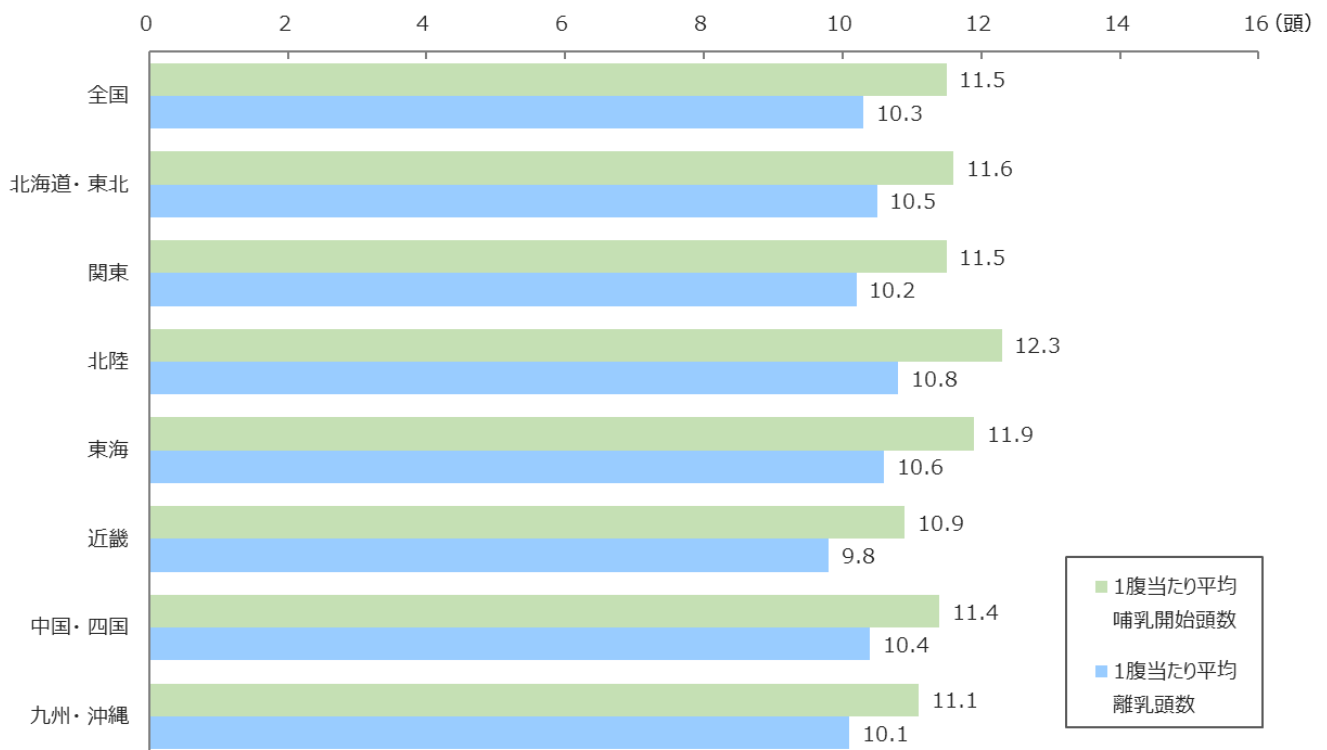
- ① 1腹当たりの「平均哺乳開始頭数」は11.5頭で前年度から0.3頭減、「平均離乳頭数」は10.3頭で前年度から0.1頭増、「平均育成率」は90.2%で前年度より0.4ポイント減と、繁殖成績はほぼ横ばいである。
- ② 「年間平均種付け頭数」は「九州・沖縄」の1736.4頭、「年間平均分娩頭数」も「九州・沖縄」の1447.5頭が最も多い。
- ③ 「平均分娩率」は北陸の89.7%が最も高く、「一腹当たり平均産子数」も「北陸」の13.5頭が最も多い。
- ④ 「母豚回転数」は地域による差はほとんどみられない。

【表22】 繁殖成績：地域別（N=603）

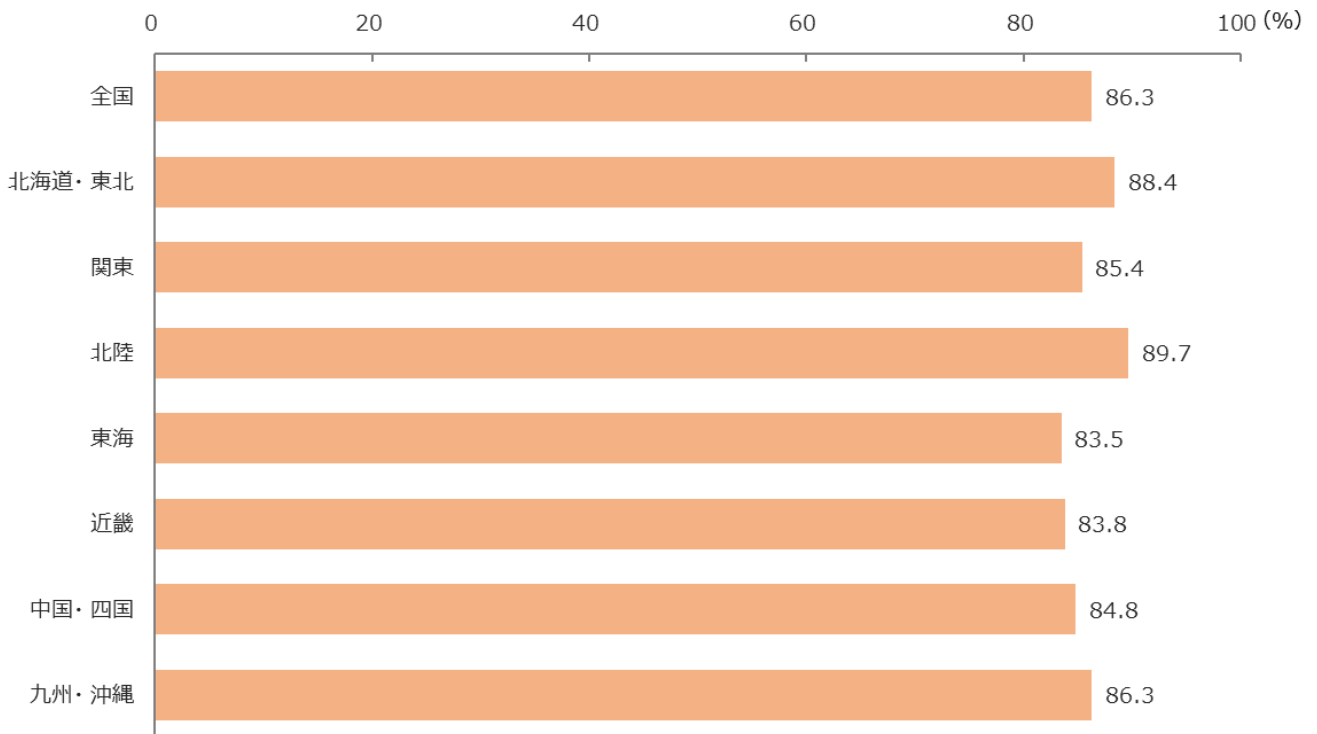
	1腹当たり平均 哺乳開始頭数	1腹当たり平均 離乳頭数	平均育成率	年間平均 種付け頭数	年間平均 分娩頭数	平均分娩率	1腹当たり平均 産子数	母豚回転数
全国	11.5	10.3	90.2	1530.0	1318.4	86.3	12.7	2.3
北海道・東北	11.6	10.5	90.8	1571.9	1396.2	88.4	13.0	2.3
関東	11.5	10.2	89.3	1600.4	1395.7	85.4	12.7	2.2
北陸	12.3	10.8	87.8	1278.1	1100.3	89.7	13.5	2.3
東海	11.9	10.6	89.6	912.6	784.7	83.5	13.0	2.3
近畿	10.9	9.8	90.4	3813.7	3073.2	83.8	11.9	2.2
中国・四国	11.4	10.4	91.7	906.2	789.2	84.8	13.0	2.2
九州・沖縄	11.1	10.1	90.8	1736.4	1447.5	86.3	12.2	2.2

\* 農場所在地ではなく本社所在地で集計

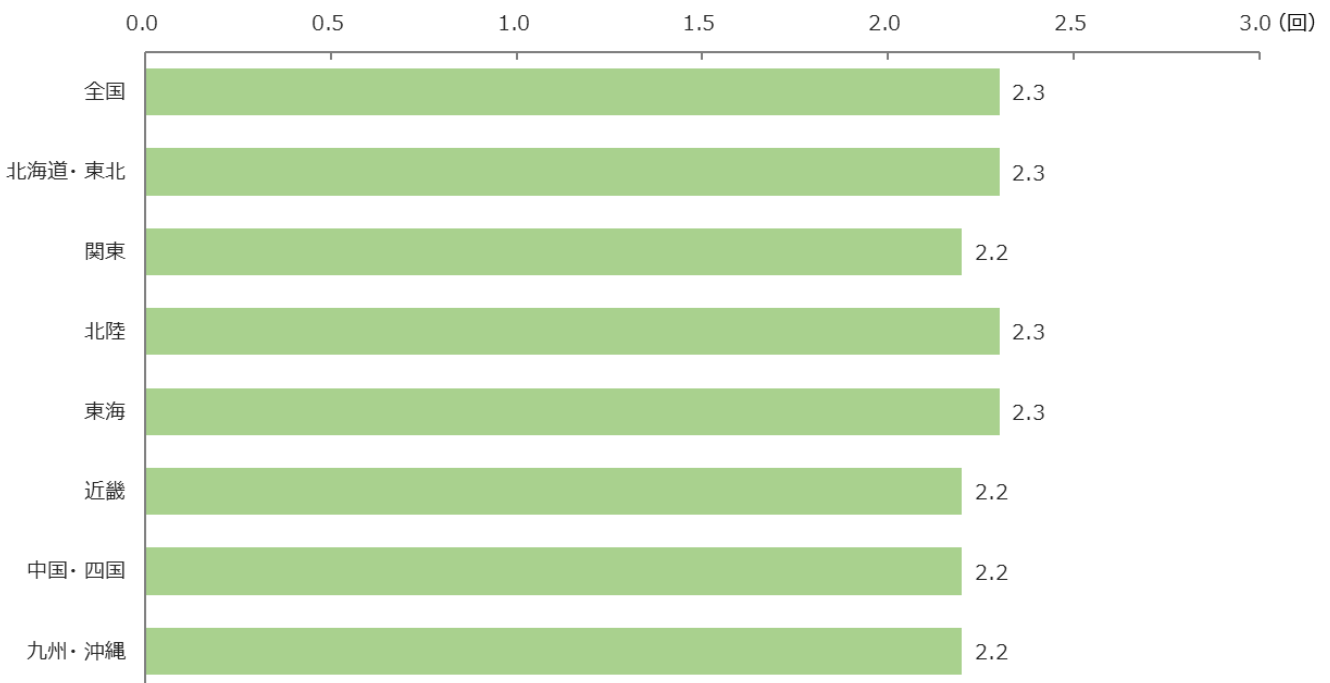
【図12】 1腹当たりの平均哺乳頭数（N=519）および平均離乳頭数（N=147）



【図13】 平均分娩率：地域別 (N=548)



【図14】 年間平均母豚回転数：地域別 (N=565)



## 肉豚の評価・上物率・相対取引について

- ① 「肉豚の評価を実施している」経営体は94.3%で、そのうち「日格協(日本食肉格付協会)の格付」は83.0%、「独自の評価基準」は22.3%である。
- ② 上物率は「九州・沖縄」が最も高く61.8%である。
- ③ 「相対取引を実施している」との回答は43.9%である。
- ④ 契約枝重下限の平均は67.5kg、契約枝重上限では85.0kgである。

[表23] 肉豚の評価方法：複数回答可・地域別 (N=647)

	N=	日格協の格付け	独自の評価基準 (ハッカー・ブランド化・ 協議会などの自主的な評価)	評価をしていない (生体販売など)	評価の方法を 把握していない
全国	647	83.0	22.3	2.9	3.7
北海道・東北	152	91.4	11.2	2.0	2.6
関東	173	75.1	36.4	5.2	4.0
北陸	36	91.7	16.7	2.8	0.0
東海	59	89.8	13.6	1.7	1.7
近畿	13	100.0	7.7	0.0	0.0
中国・四国	48	91.7	10.4	2.1	2.1
九州・沖縄	166	75.3	26.5	2.4	6.6

(経営体数) (%)

[表24] 平均上物率：地域別 (N=547)

	N=	年間平均上物率 (格付している豚)
全国	547	55.8
北海道・東北	135	53.0
関東	138	57.7
北陸	31	52.6
東海	53	51.3
近畿	10	31.1
中国・四国	42	53.2
九州・沖縄	138	61.8

(経営体数) (%)

[表25] 平均枝肉歩留まり率：地域別 (N=466)

	N=	年間平均枝肉歩留まり率
全国	466	64.5
北海道・東北	111	64.2
関東	125	63.6
北陸	18	65.0
東海	37	65.4
近畿	10	66.8
中国・四国	35	65.4
九州・沖縄	130	64.6

(経営体数) (%)

[表26] 相対取引実施状況：全国 (N=563)

N=563	実施している		実施していない	
	契約枝重下限	契約枝重上限		
回答経営体数	247		316	(経営体数)
割合	43.9		56.1	(%)
平均枝重	67.5	85.0		(kg)
最高重量	110.0	130.0		(kg)
最低重量	50.0	71.0		(kg)

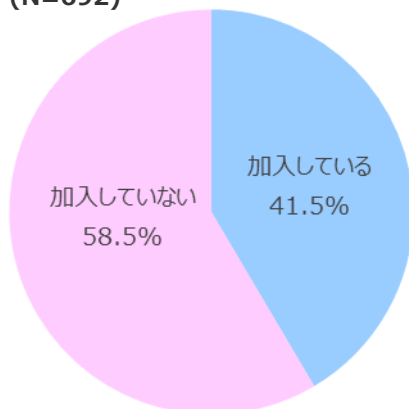


## ■ 8. 家畜共済の加入状況について

### □ 家畜共済の加入状況と希望する家畜共済について

- ① 家畜共済に加入していない理由としては「掛金に対して支払額が見合わない」が46.9%で最も高い。「その他」では「公的機関・学校法人」14件、「他で加入」12件、「面倒・手間がかかる」4件、「事故率が低い」「小規模のため」「委託・預託農場」「特に理由はない」各3件といった声があった。
- ② 希望する家畜共済の内容のその他の意見として「実勢豚価に見合った補償金額の確保」「在庫頭数ではなく離乳頭数に掛ける方式ならよい」「県ごとの縦割りをなくしてほしい」といった意見があった。

【図15】 家畜共済加入の有無：全国（N=692）



【表27】 家畜共済の加入割合：複数回答可・地域別（N=692）

	N=	家畜共済に加入している計	家畜共済に加入していない計	N=	加入していない理由			
					共済掛金が高い	加入方法がわかりにくい	掛金に対して支払額が見合わない	その他
全国	692	41.5	58.5	371	39.1	14.6	46.9	22.6
北海道・東北	162	35.2	64.8	96	39.6	9.4	52.1	28.1
関東	185	48.6	51.4	89	34.8	13.5	49.4	22.5
北陸	35	74.3	25.7	9	44.4	11.1	66.7	11.1
東海	63	46.0	54.0	30	36.7	23.3	30.0	20.0
近畿	14	14.3	85.7	12	16.7	8.3	58.3	25.0
中国・四国	48	41.7	58.3	25	52.0	16.0	52.0	16.0
九州・沖縄	185	34.1	65.9	110	41.8	18.2	40.9	20.9

(経営体数) (%) (経営体数) (%) (経営体数) (%)

【表28】 希望する家畜共済の内容：複数回答可・地域別（N=426）

	N=	加入方法、支払額のわかりやすさ	共済掛金を低くする	哺乳子豚を共済対象に含める	補償期間の延長	その他
全国	426	47.7	64.1	17.4	7.7	8.7
北海道・東北	101	38.6	69.3	20.8	9.9	7.9
関東	115	53.9	61.7	20.0	5.2	9.6
北陸	27	63.0	70.4	3.7	3.7	3.7
東海	45	55.6	51.1	20.0	11.1	6.7
近畿	7	42.9	71.4	0.0	0.0	0.0
中国・四国	37	40.5	67.6	13.5	8.1	13.5
九州・沖縄	94	44.7	63.8	16.0	8.5	9.6

(経営体数) (%) (経営体数) (%) (経営体数) (%) (経営体数) (%)

## ■ 9.交配について

### □ 交配の回数

- ① 自然交配での回数は「2回」が75.0%、次いで「1回」「3回」が11.9%。人工授精では「2回」57.6%、次いで「3回」40.1%。自然交配と人工授精の併用では「自然交配1回+人工授精2回」が45.5%と高い。
- ② 地域別では人工授精「2回」が「中国・四国」で高く、人工授精「3回」が「九州・沖縄」で高い。

### □ 交配方法

- ① 自然交配のみが28.2%、人工授精のみが50.2%、自然交配と人工授精の併用が30.3%となっている。
- ② 地域別では人工授精のみ実施が「北海道・東北」で59.2%と目立って高い。
- ③ 人工授精における深部注入の実施は「全て深部注入」32.6%、「深部注入と普通の人工授精を併用」24.5%、と合わせて57.1%と半数の農場で実施している。
- ④ 地域別では、全て深部注入を行っているのは「近畿」(注:回答の農場数が少ない)が60.0%と高く、次いで「中国・四国」51.5%、「九州・沖縄」36.2%。逆に深部注入を行っていないのは「北陸」で44.8%と高い傾向がある。
- ⑤ 子取り用雌豚飼養規模別では、全て深部注入を行っているのは「200~499頭」(注:回答の農場数が少ない)が60.0%と高く、逆に深部注入を行っていないのは「50~99頭」44.8%が目立って高い。
- ⑥ その他の意見では、「基本は自然交配、雄の使用頻度または母豚の体格で必要により人工授精」、「種を付ける母豚が多い場合に人工授精を併用する」、「離乳豚は人工授精2回、初産、再発等で自然交配と併用」などもあった。

[表29] 交配実施回数と方法：地域別 (N=667)

	N=	自然交配のみ				N=	人工授精のみ				N=	自然交配+人工授精の併用			
		1回	2回	3回	その他		1回	2回	3回	その他		自然交配1回+人工授精1回	自然交配1回+人工授精2回	自然交配2回+人工授精1回	その他
全国	176	11.9	75.0	11.9	1.1	309	1.3	57.6	40.1	1.0	176	43.8	45.5	7.4	3.4
北海道・東北	35	8.6	74.3	17.1	0.0	86	2.3	60.5	36.0	1.2	37	32.4	59.5	5.4	2.7
関東	54	14.8	83.3	1.9	0.0	83	1.2	63.9	33.7	1.2	50	52.0	34.0	10.0	4.0
北陸	5	0.0	80.0	20.0	0.0	12	0.0	58.3	33.3	8.3	17	52.9	41.2	0.0	5.9
東海	16	6.3	68.8	12.5	12.5	26	0.0	61.5	38.5	0.0	18	44.4	44.4	5.6	5.6
近畿	4	75.0	25.0	0.0	0.0	3	33.3	33.3	33.3	0.0	1	0.0	100.0	0.0	0.0
中国・四国	14	14.3	78.6	7.1	0.0	17	0.0	70.6	29.4	0.0	14	50.0	21.4	21.4	7.1
九州・沖縄	48	8.3	70.8	20.8	0.0	82	0.0	45.1	54.9	0.0	39	38.5	56.4	5.1	0.0

(経営体数)

(%) (経営体数)

(%) (経営体数)

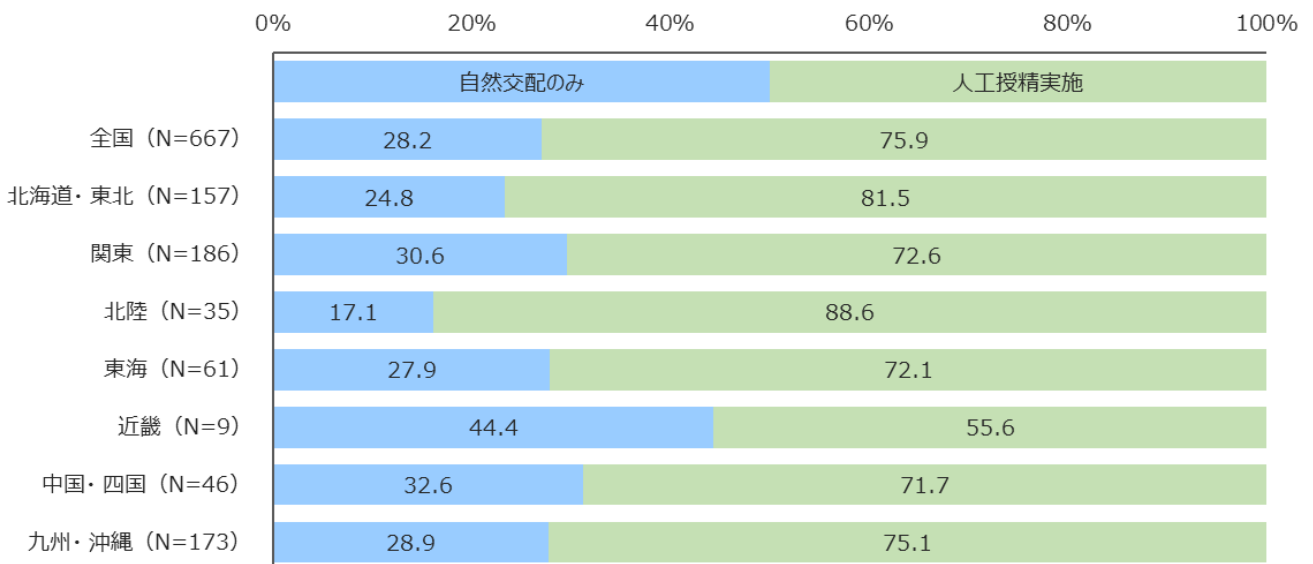
(%)

	N=	自然交配のみ	人工授精のみ	自然交配+人工授精の併用
全国	667	28.2	50.2	30.3
北海道・東北	157	24.8	59.2	29.3
関東	186	30.6	47.8	31.2
北陸	35	17.1	37.1	57.1
東海	61	27.9	45.9	29.5
近畿	9	44.4	44.4	11.1
中国・四国	46	32.6	41.3	34.8
九州・沖縄	173	28.9	51.4	24.9

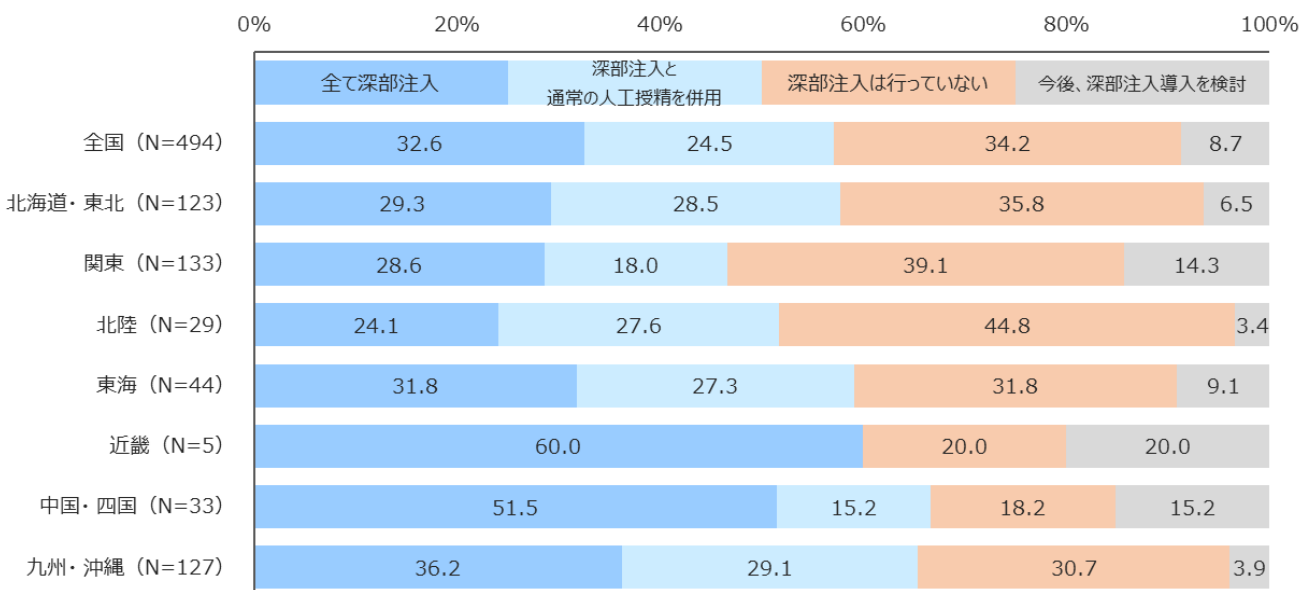
(経営体数)

(%)

【図16】人工授精の実施状況：地域別（N=667）



【図17】深部注入の実施状況：地域別（N=494）



【表30】人工授精における深部注入の実施内容：子取り用雌豚飼養規模別(N=494)

	N=	全て深部注入で行っている	深部注入と通常の人工授精を併用している	深部注入は行っていない	深部注入は行っていないが、今後検討したい
全体	494	32.6	24.5	34.2	8.7
1～19頭	123	29.3	28.5	35.8	6.5
20～49頭	133	28.6	18.0	39.1	14.3
50～99頭	29	24.1	27.6	44.8	3.4
100～199頭	44	31.8	27.3	31.8	9.1
200～499頭	5	60.0	0.0	20.0	20.0
500～999頭	33	51.5	15.2	18.2	15.2
1,000頭～	127	36.2	29.1	30.7	3.9

(経営体数)

(%)

## □ 精液

- ① 精液の入手方法は、全体で、「すべて外部導入」が48.6%と最も高く、次いで「すべて自家採精」が27.8%となっている。
- ② 子取り用雌豚飼養規模別で見ると「すべて自家採精」が「200頭～499頭」（注：回答の農場数が少ない）で40.0%と最も高く、「すべて外部導入」は「100～199頭」で65.9%と最も高いが、50頭～999頭の飼養規模の農場では60%以上と高い傾向にある。また「自家採精と外部導入を併用」は「1,000頭～」で34.9%と最も高い。

[表31] 精液の導入方法：子取り用雌豚飼養規模別（N=496）

	N=	すべて自家採精	すべて外部導入 (公的試験場・AIセンター)	自家採精と 外部導入を併用
全体	496	27.8	48.6	23.6
1～19頭	128	32.0	44.5	23.4
20～49頭	131	25.2	52.7	22.1
50～99頭	31	25.8	61.3	12.9
100～199頭	44	15.9	65.9	18.2
200～499頭	5	40.0	60.0	0.0
500～999頭	31	29.0	64.5	6.5
1,000頭～	126	30.2	34.9	34.9

(経営体数)

(% )

## ■ 10.飼料について

### □ 飼料内容

- ① 飼料の給与形態をみると、「市販飼料のみ」が80.8%と最も多く、次いで「市販配合飼料+自家配合飼料」が14.7%、「自家配合飼料のみ」が4.5%となっている。
- ② 地域別の割合をみると、「近畿」を除く地域で「市販飼料のみ」の割合が70%以上と高い。「北海道・東北」と「中国・四国」は86%以上と目立って高い。
- ③ 飼料の給与内容をみると、「配合飼料」が圧倒的に多く「全国」で93.1%となっている。

【表32】 飼料の給与形態：地域別（N=708）

	N=	市販配合飼料のみ*	市販配合飼料+ 自家配合飼料	自家配合飼料のみ**
全国	708	80.8	14.7	4.5
北海道・東北	169	86.4	11.8	1.8
関東	191	82.2	13.6	4.2
北陸	38	76.3	18.4	5.3
東海	65	75.4	18.5	6.2
近畿	11	27.3	54.5	18.2
中国・四国	50	86.0	10.0	4.0
九州・沖縄	184	78.8	15.2	6.0

（経営体数） （%）

\*配合割合等を指定してメーカーに配合させたものを含む

\*\*丸粒トウモロコシ単味飼料やエコフィード等の飼料原料を調達して自ら配合・調整したもの

【表33】 飼料の給与内容：複数回答可・地域別（N=678）

	N=	A：配合飼料			B：単味飼料				
		配合飼料	エコフィード利用 配合飼料	飼料用米利用 配合飼料	飼料用米	子実用 トウモロコシ	エコフィード （食品製造副 産物等）	エコフィード （厨芥残さ 等）	その他
全国	678	93.1	7.5	8.3	5.9	0.6	8.6	1.8	5.0
北海道・東北	164	95.1	6.1	10.4	5.5	0.6	3.7	1.2	4.9
関東	175	96.0	6.9	10.9	4.0	0.6	8.0	0.6	4.6
北陸	32	81.3	12.5	15.6	18.8	-	15.6	-	6.3
東海	64	87.5	10.9	10.9	6.3	-	12.5	3.1	4.7
近畿	14	71.4	14.3	7.1	7.1	-	50.0	21.4	21.4
中国・四国	51	94.1	5.9	-	3.9	-	7.8	2.0	3.9
九州・沖縄	178	93.8	7.3	3.9	6.2	1.1	7.9	1.7	4.5

（経営体数） （%）

- ④ その他の単味飼料では、「大豆（粕）」11件、「トウモロコシ」6件、「大麦（圧ペン）」5件、「米ぬか」4件、「パン屑」3件などが挙げられた。



## □ 飼料用米

- ① 飼料用米の今後の利用意向についてみると、設問への回答者全員が「利用を拡大・継続」と回答。
- ② 飼料用米の平均希望数量は6086.5t。
- ③ 飼料用米の平均買取価格は25.7円/kg。「東海」(注:回答の農場数が少ない)で34.7円/kgと高い。
- ④ 飼料用米を「自社加工している」のは69.4%、「自社加工していない」のは30.6%。「北陸」「近畿」「九州・沖縄」(注:回答の農場数が少ない)では「自社加工している」が高い傾向にある。

【表36】 飼料用米利用の意向：地域別 (N=35)

	N=	利用継続・拡大		削減または中止
		飼料用米の利用を継続・拡大	平均希望数量	
全国	35	35 (100.0)	6086.5	0 (0.0)
北海道・東北	8	8 (100.0)	588.8	0 (0.0)
関東	6	6 (100.0)	38791.0	0 (0.0)
北陸	6	6 (100.0)	686.7	0 (0.0)
東海	4	4 (100.0)	50.0	0 (0.0)
近畿	0	0 (0.0)	-	0 (0.0)
中国・四国	2	2 (100.0)	40.0	0 (0.0)
九州・沖縄	9	9 (100.0)	282.5	0 (0.0)

(経営体数 (%) ) (t) (経営体数 (%) )

【表37】 飼料用米の平均買取価格：地域別 (N=31)

	N=	飼料用米の平均買取価格
全国	31	25.7
北海道・東北	9	27.7
関東	6	25.8
北陸	4	22.8
東海	3	34.7
近畿	1	25.0
中国・四国	0	-
九州・沖縄	8	25.0

(経営体数) (円/kg)

【表38】 飼料用米の加工について：地域別 (N=36)

	N=	自社加工している	自社加工していない
全国	36	69.4	30.6
北海道・東北	9	66.7	33.3
関東	7	71.4	28.6
北陸	6	83.3	16.7
東海	4	50.0	50.0
近畿	1	100.0	0.0
中国・四国	1	0.0	100.0
九州・沖縄	8	75.0	25.0

(経営体数) (%)

- ⑤ 飼料用米を加工委託した場合の加工費は「買取価格に含む」88.9%、「買取価格に含まない」11.1%。
- ⑥ 飼料用米を加工委託した場合の平均加工費は「買取価格に含む」場合が24.5円/kg、「買取価格に含まない」場合は金額回答なし。
- ⑦ 飼料用米の仕入れ先は「生産者から直接仕入れ」59.0%、「それ以外」41.0%。
- ⑧ 飼料用米を生産者から直接仕入れている場合の仕入れ先は「県内」が87.0%で最も高い。
- ⑨ 飼料用米の輸送費負担は「輸送費を負担」が33.3%、「輸送費を負担していない」66.7%。「輸送費を負担」している場合の平均輸送費が3.2円/kgとなっている。

[表39] 飼料用米を加工委託した場合の加工費について：全国 (N=9)

	N=	買取価格に含む	買取価格に含まない
全国	9	88.9	11.1
	(経営体数)		(%)

[表40] 飼料用米を加工委託した場合の平均加工費：全国 (N=9)

	N=	買取価格に含む	買取価格に含まない
全国	9	24.5	-
	(経営体数)		(円/kg)

[表41] 飼料用米の仕入れ先について：全国 (N=39)

	N=	生産者から直接仕入れ	それ以外
全国	39	59.0	41.0
	(経営体数)		(%)

[表42] 飼料用米を生産者から直接仕入れている場合の仕入れ先：全国 (N=23)

	N=	県内	県外	県内・県内両方
全国	23	87.0	4.3	8.7
	(経営体数)			(%)

[表43] 飼料用米の輸送費負担の有無：全国 (N=39)

	N=	輸送費を負担	輸送費を負担していない
全国	39	33.3	66.7
			(%)

[表44] 飼料用米の平均輸送費：全国 (N=7)

	N=	輸送費を負担
全国	7	3.2
		(円/kg)



## □エコフィード

- ① エコフィードを利用している経営体は全体の27.1%。「エコフィードの利用の予定はない」は全体の68.0%、地域別では「北海道・東北」78.0%と「中国・四国」76.5%で「利用の予定はない」が高い。
- ② エコフィードの利用形態としては、「エコフィードを含む配合飼料として給与」15.3%、「食品残さを加熱し、ドライにして給与している」7.2%の順で高い。地域別では「近畿」で全ての形態において高い。
- ③ エコフィードの入手先は「自家配合」54.7%、「エコフィード製造事業者等から購入」45.3%。
- ④ エコフィードの平均製造コストは「リキッド」17.0円/kg、「乾燥」17.3円/kg。
- ⑤ エコフィードの平均購入コストは「リキッド」6.3円/kg、「乾燥」40.8円/kg。

【表45】 エコフィードの利用形態：複数回答可・地域別 (N=431)

	N=	食品残さを加熱し、リキッドにして給与している	食品残さを加熱し、ドライにして給与している	加熱の必要のない食品残さを集め、リキッドにして給与している	エコフィードを含む配合飼料として給与している	食品残さを加熱し給与している	その他飼料化方法	利用していないが、利用を検討中・利用してみたい	利用しているが、今後利用しないことを検討している	利用の予定はない
全国	431	6.0	7.2	5.1	15.3	3.0	1.6	4.9	0.7	68.0
北海道・東北	118	4.2	4.2	4.2	7.6	3.4	1.7	5.9	0.0	78.0
関東	102	5.9	5.9	4.9	17.6	0.0	0.0	4.9	2.0	65.7
北陸	25	0.0	12.0	8.0	16.0	0.0	0.0	8.0	0.0	64.0
東海	44	6.8	9.1	9.1	11.4	2.3	2.3	2.3	2.3	63.6
近畿	12	33.3	25.0	25.0	66.7	25.0	8.3	0.0	0.0	25.0
中国・四国	34	0.0	8.8	0.0	14.7	5.9	2.9	0.0	0.0	76.5
九州・沖縄	96	8.3	7.3	3.1	17.7	3.1	2.1	6.3	0.0	63.5

(経営体数)

(%)

【表46】 エコフィードの入手先：全国 (N=95)

	N=	自家配合（原料を購入・回収し、自ら加工処理を行う）	エコフィード製造事業者等から購入
全国	95	54.7	45.3

(%)

【表47】 エコフィードの平均製造コスト：全国 (リキッド：N=17、乾燥：N=19)

	N=	リキッド	N=	乾燥
全国	17	17.0	19	17.3

(経営体数)

(経営体数)

(円/kg)

【表48】 エコフィードの平均購入コスト：全国 (リキッド：N=9、乾燥：N=27)

	N=	リキッド	N=	乾燥
全国	9	6.3	27	40.8

(経営体数)

(経営体数)

(円/kg)

- ⑥ エコフィードを利用するに当たっての課題は「エコフィード又はエコフィード原料の安定確保が難しい」が47.6%で最も高く、次いで「エコフィードの飼料設計等調整技術に課題がある」「製造施設や機器の導入に課題がある」が共に42.9%となっている。

【表49】エコフィードを利用するに当たっての課題：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別（N=21）

	N=	エコフィード又はエコフィード原料の安定確保が難しい	エコフィードの原料の排出事業者が近隣にない	エコフィードの飼料設計等調整技術に課題がある	製造施設や機器の導入に課題がある	その他	特に課題はない
全体	21	47.6	33.3	42.9	42.9	14.3	4.8
1～19頭	7	28.6	57.1	57.1	42.9	14.3	0.0
20～49頭	5	20.0	0.0	20.0	80.0	20.0	0.0
50～99頭	2	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
100～199頭	1	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
200～499頭	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
500～999頭	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,000頭～	6	83.3	50.0	33.3	16.7	0.0	16.7

(経営体数)

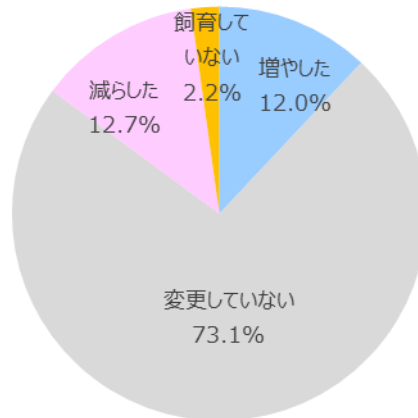
(%)

## ■ 11.経営の推移と今後の動向

### □ 繁殖豚飼養頭数

- ① 繁殖豚飼養頭数は「増やした」が12.0%で、前年度の9.4%から2.6ポイント増加。「減らした」は12.7%と、前年度の14.4%より1.7ポイント減少、「変更していない」はほぼ横ばいの73.1%。
- ② 頭数では、「増やした」が11,273頭、「減らした」が5,052頭で、全体で6,221頭増加している。
- ③ 地域別では、「東海」と「近畿」（注：回答の農場数が少ない）で「増やした」が高い。
- ④ 子取り用雌豚飼養規模別では「1,000頭～」で「増やした」が20.0%と高い。

【図18】 飼養頭数動向【母豚（子取り用雌豚）】：全国（N=676）



【表50】 飼養頭数（子取り用雌豚）の推移：地域別（N=676）

	N=	増やした（頭数）	変わらない（頭数）	減らした（頭数）	飼育していない（頭数）
全国	676	12.0 (11,273)	73.1	12.7 (5,052)	2.2
北海道・東北	161	11.8 (3,110)	72.0	14.3 (1,326)	1.9
関東	185	11.4 (2,058)	79.5	8.1 (1,092)	1.1
北陸	37	8.1 (416)	81.1	8.1 (120)	2.7
東海	63	17.5 (1,780)	57.1	19.0 (1,455)	6.3
近畿	9	22.2 (2)	66.7	11.1 (0)	0.0
中国・四国	48	10.4 (62)	68.8	18.8 (290)	2.1
九州・沖縄	173	11.6 (3,845)	72.8	13.3 (769)	2.3
	(経営体数)	(% (頭数))	(%)	(% (頭数))	(%)

【表51】 飼養頭数の推移：子取り用雌豚飼養規模別（N=623）

	N=	増やした（頭数）	変わらない（頭数）	減らした（頭数）	飼育していない（頭数）
全体	623	12.0 (9,003)	75.3	12.4 (4,170)	0.3
1～19頭	46	10.9 (18)	71.7	17.4 (87)	0.0
20～49頭	60	3.3 (12)	75.0	21.7 (95)	0.0
50～99頭	87	9.2 (179)	74.7	16.1 (117)	0.0
100～199頭	105	9.5 (322)	80.0	9.5 (165)	1.0
200～499頭	158	13.3 (1,727)	76.6	10.1 (1,820)	0.0
500～999頭	87	14.9 (2,190)	71.3	12.6 (1,700)	1.1
1,000頭～	80	20.0 (4,555)	73.8	6.3 (186)	0.0
	(経営体数)	(% (頭数))	(%)	(% (頭数))	(%)

## □繁殖豚飼養頭数増減の理由

- ① 増頭の理由で最も高いのは、「収益をアップするため」が57.5%で最も高く、次いで「事情があって減頭していたのを戻した」が21.3%となっている。
- ② 減頭の理由は、「母豚1頭当たりの繁殖成績が向上した」が28.2%、次いで「疾病対策などで一時的に減頭している」「高齢化で労働が厳しい」がともに21.2%。
- ③ 増頭の理由の「その他」では、「廃業豚舎購入」「規模拡大」「豚熱の為一旦減らしてそれを元に戻している」「競争力を高めるため」「資金が出来たから」など。
- ④ 減頭の理由の「その他」では、「繁殖低下」「豚熱」「豚舎建て替え」「肥育農場へ転換」「一貫と繁殖の2農場を一貫農場に統一した」など。

【表52】 増頭の理由：複数回答可・地域別 (N=80)

	N=	収益をアップ するため	事情があって 減頭していた のを戻した	出荷先から増 頭の依頼が あったため	後継者が経 営に参加した ため	近隣に土地を 購入してきた ため	養豚農家減 少を見越した 投資	繁殖成績が 低下し、出荷 頭数を維持す るため	その他
全国	80	57.5	21.3	18.8	17.5	10.0	7.5	5.0	17.5
北海道・東北	19	68.4	15.8	21.1	15.8	5.3	0.0	5.3	15.8
関東	21	52.4	28.6	19.0	19.0	9.5	9.5	9.5	9.5
北陸	3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
東海	11	45.5	18.2	9.1	9.1	18.2	0.0	0.0	36.4
近畿	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中国・四国	5	40.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	60.0
九州・沖縄	19	68.4	15.8	26.3	26.3	15.8	21.1	5.3	0.0

(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

【表53】 減頭の理由：複数回答可・地域別 (N=85)

	N=	母豚1頭当 たりの繁殖 成績が向上 した	疾病対策な どで一時的 に減頭して いる	高齢化で労 働が厳しい	廃業予定	従業員等労 働力が確保 できない	環境対策の ため	(飼料など) コスト高騰で 規模を縮小 した	委託・預託 農場になる ため	その他
全国	85	28.2	21.2	21.2	16.5	14.1	12.9	9.4	0.0	18.8
北海道・東北	22	27.3	13.6	27.3	13.6	4.5	13.6	4.5	0.0	18.2
関東	15	13.3	13.3	26.7	33.3	13.3	6.7	6.7	0.0	20.0
北陸	3	66.7	0.0	33.3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	33.3
東海	12	25.0	16.7	16.7	8.3	8.3	16.7	25.0	0.0	25.0
近畿	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
中国・四国	9	33.3	22.2	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1	0.0	11.1
九州・沖縄	23	34.8	39.1	8.7	13.0	21.7	8.7	8.7	0.0	13.0

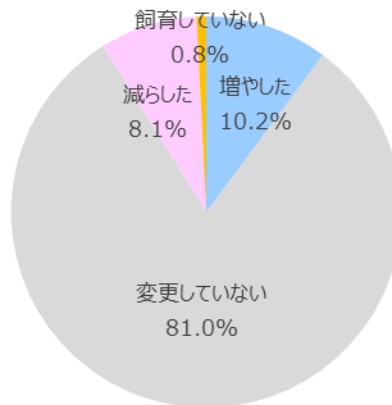
(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

## □肥育豚飼養頭数

- ① 肥育豚飼養頭数は、「増やした」が10.2%、「変更していない」が81.0%、「減らした」が8.1%である。
- ② 頭数で見ると、「増やした」が121,221頭、「減らした」が20,057頭で101,164頭増加している。増頭数では前年度の20,656頭を大きく上回っている。
- ③ 地域別では、「近畿」で「増やした」が15.4%と高く、一方「減らした」も「近畿」は15.4%と高い。「近畿」では増減が目立つ。
- ④ 子取り用雌豚飼養規模別では「49頭以下」で「減らした」が高い。

[図19] 飼養頭数動向【肥育経営（肥育豚）】：全国（N=658）



[表54] 肥育豚飼養頭数の推移：地域別（N=658）

	N=	増やした（頭数）	変わらない（頭数）	減らした（頭数）	飼育していない（頭数）
全国	658	10.2 (121,221)	81.0	8.1 (20,057)	0.8
北海道・東北	153	9.2 (11,652)	81.7	7.8 (2,116)	1.3
関東	183	8.2 (32,650)	85.8	6.0 (1,651)	0.0
北陸	39	12.8 (4,701)	84.6	2.6 (0)	0.0
東海	60	15.0 (8,561)	68.3	15.0 (11,750)	1.7
近畿	13	15.4 (30,300)	69.2	15.4 (200)	0.0
中国・四国	48	8.3 (1,447)	79.2	10.4 (838)	2.1
九州・沖縄	162	11.1 (31,910)	80.2	8.0 (3,502)	0.6
	(経営体数)	(% (頭数) )	(%)	(% (頭数) )	(%)

[表55] 肥育豚飼養頭数の推移：子取り用雌豚飼養規模別（N=560）

	N=	増やした（頭数）	変わらない（頭数）	減らした（頭数）	飼育していない（頭数）
全体	560	9.6 (69,499)	81.8	7.9 (18,957)	0.7
1～19頭	42	2.4 (300)	83.3	14.3 (611)	0.0
20～49頭	47	2.1 (120)	76.6	19.1 (576)	2.1
50～99頭	74	6.8 (1,310)	78.4	12.2 (432)	2.7
100～199頭	98	9.2 (2,147)	86.7	4.1 (600)	0.0
200～499頭	140	10.7 (8,041)	83.6	5.7 (10,100)	0.0
500～999頭	81	13.6 (13,200)	79.0	6.2 (1,698)	1.2
1,000頭～	78	15.4 (44,381)	80.8	3.8 (4,940)	0.0
	(経営体数)	(% (頭数) )	(%)	(% (頭数) )	(% (頭数) )

## □肥育豚飼養頭数増減の理由

- ① 増頭の理由で最も高いのは、「収益をアップするため」が60.9%、「後継者が経営に参加したため」「出荷先から増頭の依頼があったため」「事情があって減頭していたのを戻した」が同率で15.6%である。
- ② 増頭理由の「その他」では、「繁殖成績向上した」「離乳頭数が増えたため」「肥育舎を新築した」などの意見が聞かれた。
- ③ 減頭の理由で最も高いのは「疾病対策などで一時的に減頭している」24.0%、次いで「高齢化で労働が厳しい」22.0%、「廃業予定」20.0%となっている。
- ④ 減頭理由の「その他」では、「CSF殺処分」「豚舎改築」「繁殖成績低下」などの意見が聞かれた。

【表56】 増頭の理由：複数回答可・地域別（N=64）

	N=	収益をアップ するため	後継者が経営に 参加したため	出荷先から増 頭の依頼があ ったため	事情があつて 減頭していた のを戻した	近隣に土地を 購入できたた め	養豚農家減 少を見越した 投資	繁殖成績が 低下し、出荷 頭数を維持す るため	その他
全国	64	60.9	15.6	15.6	15.6	9.4	9.4	1.6	25.0
北海道・東北	12	75.0	16.7	8.3	25.0	8.3	8.3	0.0	25.0
関東	15	53.3	26.7	40.0	13.3	13.3	20.0	0.0	6.7
北陸	5	60.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	60.0
東海	9	33.3	11.1	0.0	33.3	22.2	0.0	0.0	11.1
近畿	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
中国・四国	4	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0
九州・沖縄	17	70.6	11.8	11.8	0.0	5.9	11.8	5.9	35.3

（経営体数）注）データは全国の高い順にソートしています。

（%）

【表57】 減頭の理由：複数回答可・地域別（N=50）

	N=	疾病対策な どで一時的 に減頭して いる	高齢化で労 働が厳しい	廃業予定	環境対策の ため	従業員等労 働力が確保 できない	（飼料な ど）コスト高 騰で規模を 縮小した	母豚1頭当 たりの繁殖 成績が向上 した	委託・預託 農場になる ため	その他
全国	50	24.0	22.0	20.0	12.0	10.0	8.0	2.0	0.0	28.0
北海道・東北	11	18.2	27.3	27.3	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	36.4
関東	11	18.2	18.2	27.3	0.0	18.2	0.0	9.1	0.0	27.3
北陸	1	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東海	9	22.2	22.2	22.2	22.2	0.0	22.2	0.0	0.0	22.2
近畿	2	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
中国・四国	5	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0
九州・沖縄	11	27.3	9.1	18.2	9.1	9.1	18.2	0.0	0.0	18.2

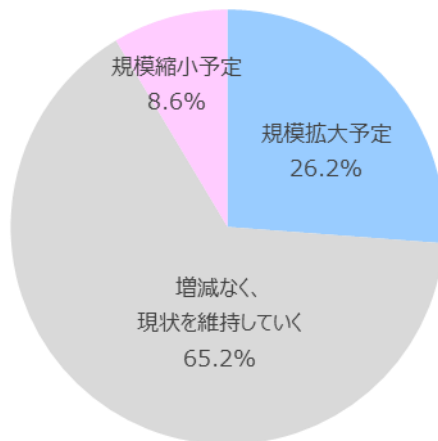
（経営体数）注）データは全国の高い順にソートしています。

（%）

## □ 今後の養豚経営の意向

- ① 今後の養豚経営の意向は「規模拡大予定」が26.2%で前年26.3%からほぼ横ばい。「現状維持」65.2%、「規模縮小予定」が8.6%と、「現状維持」の割合が1.1ポイント減少し、「規模縮小予定」は1.1ポイント増加している。
- ② 経営者の年代別では、「規模拡大予定」では、「20・30才代」で50.0%、若年層で高い傾向。「規模縮小予定」は、「70代～」で17.8%と目立って高い。
- ③ 後継者の有無別については、「規模拡大予定」では「経営者が若い」41.9%、「後継者あり」36.3%が高い。「規模縮小予定」では、「後継者なし」が31.4%と高い。
- ④ 地域別では、「規模拡大予定」が「近畿」で35.7%と高く、「規模縮小予定」では「東海」で17.2%と目立って高い。

【図20】 今後の養豚経営の意向：全国（N=709）



【表58】 今後の養豚経営の意向：年代別（N=635）

	N=	規模拡大予定	増減なく、現状を維持していく	規模縮小予定
全年代	635	26.6 (169)	64.3 (408)	9.1 (58)
20・30代	52	50.0 (26)	50.0 (26)	0.0 (0)
40代	136	30.1 (41)	64.7 (88)	5.1 (7)
50代	141	27.0 (38)	63.8 (90)	9.2 (13)
60代	205	26.8 (55)	63.4 (130)	9.8 (20)
70代～	101	8.9 (9)	73.3 (74)	17.8 (18)

(経営体数) (% (経営体数))

【表59】 今後の養豚経営の意向：後継者有無別（N=694）

	N=	規模拡大予定	増減なく、現状を維持していく	規模縮小予定
全体	694	26.2 (182)	65.1 (452)	8.6 (60)
後継者あり	190	36.3 (69)	60.5 (115)	3.2 (6)
候補あり未定	134	26.9 (36)	68.7 (92)	4.5 (6)
経営者が若い	105	41.9 (44)	56.2 (59)	1.9 (2)
後継者なし	137	5.1 (7)	63.5 (87)	31.4 (43)
経営体が異なる	128	20.3 (26)	77.3 (99)	2.3 (3)

(経営体数) (% (経営体数))

【表60】 今後の養豚経営の意向：地域別 (N=709)

	N=	規模拡大予定	増減なく、現状を維持していく	規模縮小予定
全国	709	26.2 (186)	65.2 (462)	8.6 (61)
北海道・東北	165	23.0 (38)	69.1 (114)	7.9 (13)
関東	188	28.7 (54)	61.7 (116)	9.6 (18)
北陸	37	27.0 (10)	67.6 (25)	5.4 (2)
東海	64	28.1 (18)	54.7 (35)	17.2 (11)
近畿	14	35.7 (5)	64.3 (9)	0.0 (0)
中国・四国	52	21.2 (11)	69.2 (36)	9.6 (5)
九州・沖縄	189	26.5 (50)	67.2 (127)	6.3 (12)

(経営体数) (% (経営体数))

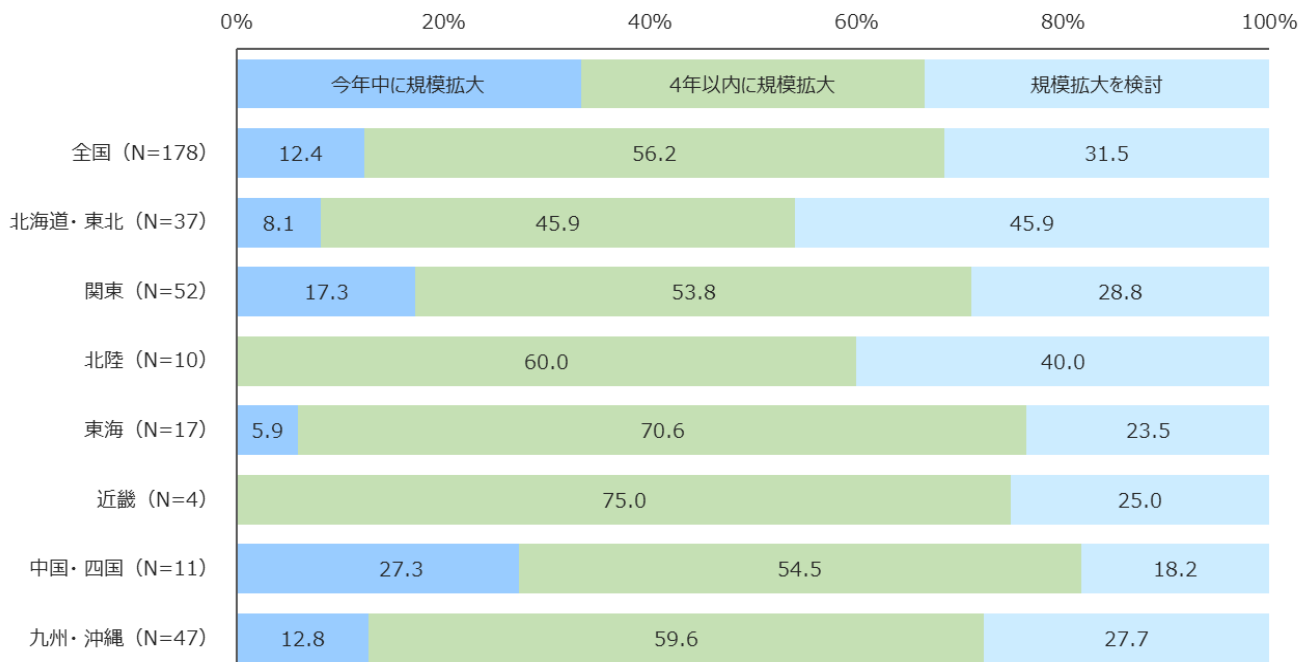
- ⑤ 「規模拡大予定」の内訳は、「今年中に規模拡大を計画している」12.4%、「4年以内に規模拡大を計画している」56.2%、「具体的な計画はないが規模拡大を検討したい」31.5%となっている。
- ⑥ 地域別では、「中国・四国」で「今年中に規模拡大を計画している」が27.3%と高い。

【表61】 規模拡大予定の内訳：地域別 (N=178)

	N=	規模拡大予定		
		今年中に規模拡大を計画している	4年以内に規模拡大を計画している	具体的な計画はないが、規模拡大を検討したい
全国	178	12.4 (22)	56.2 (100)	31.5 (56)
北海道・東北	37	8.1 (3)	45.9 (17)	45.9 (17)
関東	52	17.3 (9)	53.8 (28)	28.8 (15)
北陸	10	0.0 (0)	60.0 (6)	40.0 (4)
東海	17	5.9 (1)	70.6 (12)	23.5 (4)
近畿	4	0.0 (0)	75.0 (3)	25.0 (1)
中国・四国	11	27.3 (3)	54.5 (6)	18.2 (2)
九州・沖縄	47	12.8 (6)	59.6 (28)	27.7 (13)

(経営体数) (% (経営体数))

【図21】 規模拡大予定の内訳：地域別 (N=178)





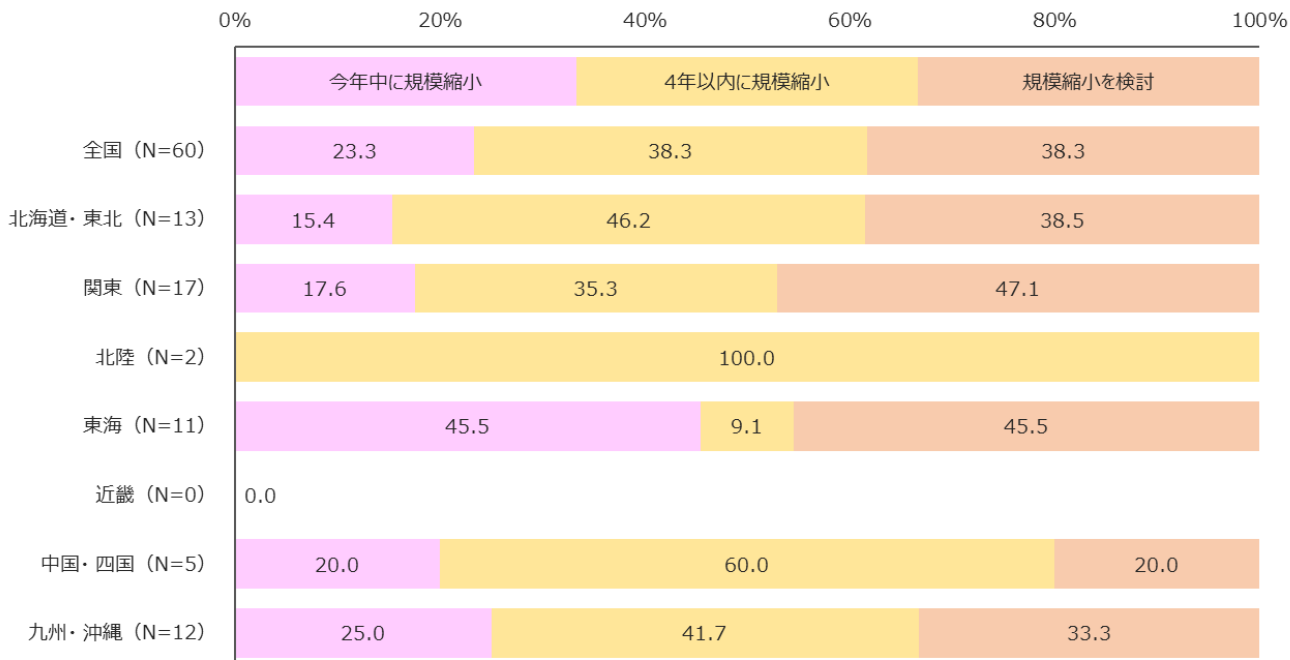
- ⑦ 「規模縮小予定」の内訳は、「4年以内に規模縮小を計画している」と「具体的な計画はないが、規模縮小を検討したい」がともに38.3%、「今年中に規模縮小を計画している」が23.3%。
- ⑧ 地域別では、「東海」で「今年中に規模縮小を計画している」が45.5%と高い。
- ⑨ 子取り用雌豚飼養規模別をみると、「規模拡大予定」は500頭以上の農場で高く、逆に「規模縮小予定」では99頭以下の農場で高い傾向。大規模経営で拡大、小規模経営で縮小の傾向が顕著にみられる。

[表62] 規模縮小予定の内訳：地域別 (N=60)

	N=	規模縮小予定		
		今年中に規模縮小を計画している	4年以内に規模縮小を計画している	具体的な計画はないが、規模縮小を検討したい
全国	60	23.3 (14)	38.3 (23)	38.3 (23)
北海道・東北	13	15.4 (2)	46.2 (6)	38.5 (5)
関東	17	17.6 (3)	35.3 (6)	47.1 (8)
北陸	2	0.0 (0)	100.0 (2)	0.0 (0)
東海	11	45.5 (5)	9.1 (1)	45.5 (5)
近畿	0	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
中国・四国	5	20.0 (1)	60.0 (3)	20.0 (1)
九州・沖縄	12	25.0 (3)	41.7 (5)	33.3 (4)

(経営体数) (% (経営体数))

[図22] 規模縮小予定の内訳：地域別 (N=60)



【表63】 今後の養豚経営の意向：子取り用雌豚飼養規模別 (N=613)

	N=	規模拡大予定	増減なく、現状を維持していく	規模縮小予定
全体	613	26.1 (160)	65.4 (401)	8.5 (52)
1～19頭	42	4.8 (2)	78.6 (33)	16.7 (7)
20～49頭	58	5.2 (3)	62.1 (36)	32.8 (19)
50～99頭	87	12.6 (11)	70.1 (61)	17.2 (15)
100～199頭	105	26.7 (28)	68.6 (72)	4.8 (5)
200～499頭	156	29.5 (46)	67.3 (105)	3.2 (5)
500～999頭	85	41.2 (35)	57.6 (49)	1.2 (1)
1,000頭～	80	43.8 (35)	56.3 (45)	0.0 (0)

(経営体数) (経営体数) (%) (経営体数)

【表64】 経営拡大予定の内訳：子取り用雌豚飼養規模別 (N=155)

	N=	規模拡大予定		
		今年中に規模拡大	4年以内に規模拡大	規模拡大を検討意向
全体	155	11.6 (18)	57.4 (89)	31.0 (48)
1～19頭	2	0.0 (0)	50.0 (1)	50.0 (1)
20～49頭	3	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (3)
50～99頭	11	0.0 (0)	72.7 (8)	27.3 (3)
100～199頭	27	14.8 (4)	63.0 (17)	22.2 (6)
200～499頭	45	15.6 (7)	44.4 (20)	40.0 (18)
500～999頭	34	8.8 (3)	61.8 (21)	29.4 (10)
1,000頭～	33	12.1 (4)	66.7 (22)	21.2 (7)

(経営体数) (経営体数) (%) (経営体数)

【表65】 経営縮小予定の内訳：子取り用雌豚飼養規模別 (N=51)

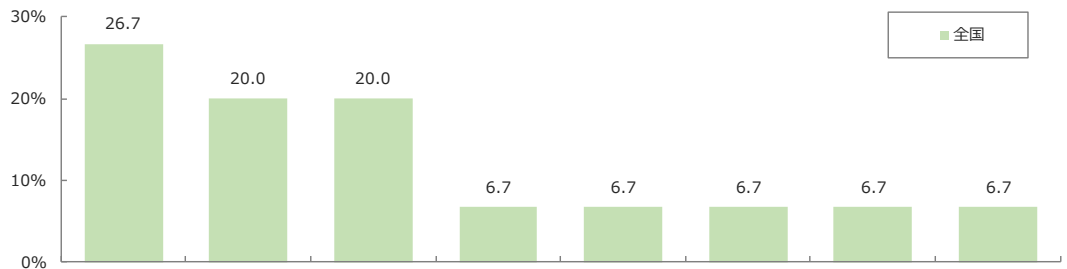
	N=	規模縮小予定		
		今年中に規模縮小を計画している	4年以内に規模縮小を計画している	具体的な計画はないが、規模縮小を検討したい
全体	51	21.6 (11)	37.3 (19)	41.2 (21)
1～19頭	7	71.4 (5)	28.6 (2)	0.0 (0)
20～49頭	18	5.6 (1)	50.0 (9)	44.4 (8)
50～99頭	15	20.0 (3)	33.3 (5)	46.7 (7)
100～199頭	5	0.0 (0)	20.0 (1)	80.0 (4)
200～499頭	5	40.0 (2)	20.0 (1)	40.0 (2)
500～999頭	1	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)
1,000頭～	0	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)

(経営体数) (経営体数) (%) (経営体数)

## □ 廃業・廃業予定

- ① 「廃業」の理由を回答した15経営体で見ると、「経営困難・収益悪化」が26.7%で最も高く、次いで「高齢化」「施設の老朽化」が20.0%となっている。
- ② 「その他」では「後継者なしの為」「経営難」「耕種部門との両立が困難になった」「肥育経営が困難なため」「種豚導入が出来なくなったため」などの意見があった。

【図23】 廃業理由：複数回答可・地域別（N=15）



	N=	経営困難・ 収益悪化	高齢化	施設の 老朽化	後継者が いない	人材不足	種豚導入が できない	農場改編	他界
全国	15	26.7 (4)	20.0 (3)	20.0 (3)	6.7 (1)	6.7 (1)	6.7 (1)	6.7 (1)	6.7 (1)
北海道・東北	3	33.3 (1)	0.0 (0)	33.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
関東	2	0.0 (0)	50.0 (1)	50.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
北陸	0	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
東海	1	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
近畿	2	50.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
中国・四国	0	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
九州・沖縄	7	28.6 (2)	28.6 (2)	14.3 (1)	0.0 (0)	14.3 (1)	0.0 (0)	14.3 (1)	14.3 (1)

(経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数) (経営体数)

## ■ 12. 豚肉生産に関する意識について

### □ 消費者ニーズを踏まえた豚肉の品質に関する意識

- ① 「どのような品質の豚肉生産を目指しているか」では「脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産」が41.4%、次いで「実需者のオーダーに基づき生産」32.2%。
- ② 地域別では「北海道・東北」「近畿」「中国・四国」で「脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産」が高い。地域によって品質に対する意識の違いがみられる。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、飼養規模の小さい方が「品質よりも生産性」の優先割合が高く生産性を重視している。
- ④ 「その他」の意見としては「肉質のよいもの」「肉豚生産における基幹種豚となる優良純粋種豚の生産」「健康で病気がフリーの豚」「脂肪のうまみ、獣臭除去」「赤身もおいしい物」といった意見が見られた。

【表66】 消費者ニーズを踏まえた豚肉の品質に関する意識：複数回答可・地域別（N=678）

	N=	脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産	実需者のオーダーに基づき生産	SDGsやアマルウェルフェアへの配慮など消費者の多様な価値観に対応した生産	品質よりも生産性（低コスト生産）を優先	消費者ニーズは把握しているが、豚肉生産の上では特に対応していない	その他	あてはまるものはない
全国	678	41.4	32.2	21.5	15.0	11.9	6.0	10.8
北海道・東北	162	51.2	35.8	29.0	9.9	8.6	5.6	7.4
関東	177	41.2	36.7	20.9	15.3	11.9	4.5	9.6
北陸	38	36.8	21.1	15.8	13.2	23.7	7.9	13.2
東海	63	39.7	34.9	14.3	19.0	9.5	4.8	7.9
近畿	14	50.0	0.0	14.3	0.0	21.4	21.4	14.3
中国・四国	49	49.0	24.5	26.5	12.2	12.2	8.2	10.2
九州・沖縄	175	31.4	30.3	18.3	20.6	12.6	6.3	15.4

（経営体数）注）データは全国の高い順にソートしています。

（%）

【表67】 消費者ニーズを踏まえた豚肉の品質に関する意識：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別（N=586）

	N=	脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産	実需者のオーダーに基づき生産	SDGsやアマルウェルフェアへの配慮など消費者の多様な価値観に対応した生産	品質よりも生産性（低コスト生産）を優先	消費者ニーズは把握しているが、豚肉生産の上では特に対応していない	その他	あてはまるものはない
全体	586	43.2	33.3	21.8	15.9	11.4	6.1	9.4
1～19頭	39	35.9	12.8	25.6	12.8	23.1	2.6	15.4
20～49頭	48	37.5	20.8	18.8	22.9	16.7	4.2	10.4
50～99頭	78	32.1	28.2	10.3	16.7	11.5	6.4	12.8
100～199頭	103	46.6	35.9	16.5	14.6	14.6	6.8	7.8
200～499頭	154	45.5	40.3	21.4	14.3	9.7	4.5	8.4
500～999頭	84	50.0	32.1	22.6	15.5	6.0	8.3	9.5
1000頭～	80	45.0	40.0	40.0	17.5	7.5	8.8	6.3

（経営体数）注）データは全国の高い順にソートしています。

（%）

## □ 豚肉の品質のために取り組んでいること

- ① 「豚肉の品質の為に取り組んでいること」では「飼料を工夫している」が56.6%、次いで「飼養管理方法を工夫している」が44.7%。
- ② 地域別では「近畿」で「飼料を工夫している」が71.4%、「飼養管理方法を工夫している」50.0%と高い。「北海道・東北」「関東」では「種豚の血統・交配方法を工夫している」が高い傾向。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、500頭以上の飼養規模で「飼料を工夫している」割合が高く、49頭以下では「特に取り組んでいることはない」が高くなっている。
- ④ 「その他」の意見としては「仔豚期からの無薬飼料」「常に豚の状態をチェックし対応している」「ハイブリッド豚は使わない」「疾病をフリーにしている」「飼料、飲料水、清浄空気+愛情」といった意見がみられた。

【表68】 豚肉の品質のために取り組んでいること：複数回答可・地域別（N=656）

	N=	飼料を工夫している	飼養管理方法を工夫している	種豚の血統・交配方法を工夫している	その他	特に取り組んでいることはない
全国	656	56.6	44.7	43.1	4.4	12.7
北海道・東北	159	57.2	48.4	49.7	5.0	10.1
関東	170	58.2	40.0	51.8	2.9	12.4
北陸	35	57.1	34.3	40.0	8.6	11.4
東海	63	61.9	42.9	42.9	4.8	14.3
近畿	14	71.4	50.0	28.6	7.1	21.4
中国・四国	49	55.1	49.0	16.3	2.0	16.3
九州・沖縄	166	51.2	47.0	38.0	4.8	13.3

（経営体数） 注）データは全国の高い順にソートしています。

（%）

【表69】 豚肉の品質のために取り組んでいること：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別（N=570）

	N=	飼料を工夫している	種豚の血統・交配方法を工夫している	飼養管理方法を工夫している	その他	特に取り組んでいることはない
全体	570	57.7	46.5	44.2	4.4	11.8
1～19頭	37	37.8	29.7	43.2	0.0	24.3
20～49頭	50	48.0	36.0	32.0	2.0	20.0
50～99頭	71	47.9	40.8	40.8	2.8	11.3
100～199頭	100	58.0	53.0	50.0	4.0	15.0
200～499頭	150	56.7	50.0	48.0	6.7	10.0
500～999頭	82	68.3	51.2	30.5	4.9	7.3
1000頭～	80	72.5	46.3	55.0	5.0	5.0

（経営体数） 注）データは全国の高い順にソートしています。

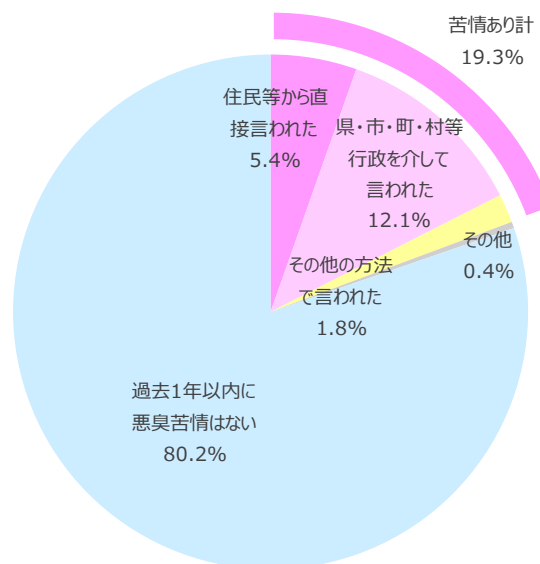
（%）

## ■ 13.環境対策について

### □ 悪臭苦情について

- ① 全体では、「ある」と回答したのは19.3%で、2割弱の農場で苦情を受けている(令和元年度17.2%)。
- ② 苦情については、「県・市・町・村等行政を介して」が12.1%、「住民等から直接言われた」5.4%、「その他の方法で言われた」が1.8%となっている。
- ③ 地域別では「苦情あり」が「近畿」で41.7%、「北陸」で32.4%と高く、逆に「苦情なし」では「中国・四国」で98.0%と、苦情が非常に少ない。
- ④ 子取り用雌豚飼養規模別では、「苦情あり」が「1,000頭～」の頭数で35.5%と高く、逆に「苦情なし」は、「1～19頭」92.7%、「50～99頭」92.0%。大規模農場で苦情が多く、小規模農場で苦情が少ない傾向。
- ⑤ 経営形態別では、「苦情あり」は「法人経営」で24.7%と高く、「苦情なし」は「個人経営・法人経営以外の法人経営」と「農業協同組合法人(農協等)の直営養豚場」(注:回答の農場数が少ない)が100.0%苦情なし。
- ⑥ 経営タイプ別では、「肥育経営」で「過去1年以内に悪臭苦情はない」が85.7%と高い。

【図24】 近隣からの悪臭苦情の有無：全国 (N=703)



【表70】 近隣からの悪臭苦情の有無：地域別 (N=703)

	N=	過去1年以内に悪臭苦情を言われた				その他	過去1年以内に悪臭苦情はない
		言われた計	住民等から直接言われた	県・市・町・村等行政を介して言われた	その他の方法で言われた		
全国	703	19.3	5.4	12.1	1.8	0.4	80.2
北海道・東北	167	15.6	4.2	9.0	2.4	0.6	83.8
関東	190	23.2	7.9	13.7	1.6	0.0	76.8
北陸	37	32.4	8.1	24.3	0.0	0.0	67.6
東海	65	23.1	6.2	15.4	1.5	1.5	75.4
近畿	12	41.7	16.7	16.7	8.3	0.0	58.3
中国・四国	50	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0	98.0
九州・沖縄	182	18.1	3.8	12.1	2.2	0.5	81.3

(経営体数)

(%)

【表71】 近隣からの悪臭苦情の有無：子取り用雌豚飼養規模別（N=605）

	N=	過去1年以内に悪臭苦情を言われた				その他	過去1年以内に悪臭苦情はない
		言われた計	住民等から直接言われた	県・市・町・村等行政を介して言われた	その他の方法で言われた		
全体	605	20.0	5.6	12.6	1.8	0.2	79.8
1～19頭	41	7.3	4.9	2.4	0.0	0.0	92.7
20～49頭	57	8.8	3.5	3.5	1.8	1.8	89.5
50～99頭	87	8.0	1.1	4.6	2.3	0.0	92.0
100～199頭	105	17.2	4.8	12.4	0.0	0.0	82.9
200～499頭	153	24.2	7.2	13.7	3.3	0.0	75.8
500～999頭	83	27.7	3.6	22.9	1.2	0.0	72.3
1,000頭～	79	35.5	12.7	20.3	2.5	0.0	64.6

(経営体数)

(%)

【表72】 近隣からの悪臭苦情の有無：経営形態別（N=700）

	N=	過去1年以内に悪臭苦情を言われた				その他	過去1年以内に悪臭苦情はない
		言われた計	住民等から直接言われた	県・市・町・村等行政を介して言われた	その他の方法で言われた		
全体	700	19.4	5.4	12.1	1.9	0.4	80.1
個人経営	207	10.5	1.9	7.2	1.4	1.4	87.9
法人経営	458	24.7	7.2	15.3	2.2	0.0	75.3
上記以外の法人経営	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
農業協同組合法人の直営養豚場	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他	26	3.8	3.8	0.0	0.0	0.0	96.2
契約・預託農場である	633	20.3	5.4	12.8	2.1	0.5	79.3
契約・預託農場ではない	44	11.3	6.8	4.5	0.0	0.0	88.6

(経営体数)

(%)

【表73】 近隣からの悪臭苦情の有無：経営タイプ別（N=670）

	N=	過去1年以内に悪臭苦情を言われた				その他	過去1年以内に悪臭苦情はない
		言われた計	住民等から直接言われた	県・市・町・村等行政を介して言われた	その他の方法で言われた		
全体	670	19.7	5.7	12.2	1.8	0.4	79.9
一貫経営	568	20.7	6.0	12.9	1.8	0.4	79.0
肥育	63	12.7	1.6	9.5	1.6	1.6	85.7
繁殖経営	39	18.0	7.7	7.7	2.6	0.0	82.1

(経営体数)

(%)

## □ふん尿処理の方法について

- ① 「ふん(分離処理)」の処理方法では、「堆肥化(開放式)」が67.2%と最も高く、次いで「堆肥化(密閉式)」43.0%、「廃棄物として処理」1.8%の順となっている。
- ② 地域別では、「九州・沖縄」で「堆肥化(開放式)」が75.6%と高く、「東海」で「堆肥化(密閉式)」が61.8%と目立って高い。「北陸」では「堆肥化(密閉式)」が27.8%と低い。
- ③ 子取り用雌豚飼養規模別では、「99頭以下」の小規模で「堆肥化(開放式)」が多く、「200頭以上」の大規模で「堆肥化(密閉式)」が多い傾向となっている。

【表74】 ふんの処理方法：複数回答可・地域別 (N=628)

	N=	堆肥化(開放式)	堆肥化(密閉式)	廃棄物として処理 (処理方法不明)	その他
全国	628	67.2	43.0	1.8	1.9
北海道・東北	152	70.4	44.1	0.7	2.6
関東	162	62.3	46.9	0.6	1.2
北陸	36	66.7	27.8	0.0	5.6
東海	55	47.3	61.8	1.8	1.8
近畿	9	66.7	33.3	0.0	11.1
中国・四国	42	66.7	35.7	0.0	0.0
九州・沖縄	172	75.6	37.8	4.7	1.2

(経営体数) (%)

【表75】 ふんの処理方法：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別 (N=545)

	N=	堆肥化(開放式)	堆肥化(密閉式)	廃棄物として処理 (処理方法不明)	その他
全体	545	66.1	45.9	1.8	1.3
1~19頭	33	78.8	6.1	6.1	9.1
20~49頭	47	74.5	23.4	4.3	0.0
50~99頭	76	78.9	23.7	0.0	0.0
100~199頭	94	67.0	41.5	1.1	1.1
200~499頭	145	55.9	54.5	1.4	1.4
500~999頭	77	61.0	63.6	1.3	1.3
1,000頭~	73	65.8	71.2	2.7	0.0

(経営体数) (%)



- ④ 「尿(分離処理)」の処理方法では、「浄化処理」が82.0%と最も高く、次いで「液肥化処理」9.2%、「下水道処理」4.7%、「廃棄物として処理」1.5%となっている。
- ⑤ 地域別では、「北陸」「東海」で「浄化処理」が目立って高く、特に「東海」は96.2%と高い。「関東」と「近畿」(注:回答の農場数が少ない)は「下水道処理」が他の地域と比較して高くなっている。
- ⑥ 子取り用雌豚飼養規模別では、「200頭以上」の規模で「浄化処理」が高く、特に「1,000頭～」では97.3%と非常に高い。「20～99頭」では「液肥化処理」が高くなっている。

【表76】 尿の処理方法：複数回答可・地域別 (N=590)

	N=	浄化処理	液肥化処理	下水道または 農業集落排水 への放流	廃棄物として処理 (処理方法 不明)	メタン発酵処理	その他
全国	590	82.0	9.2	4.7	1.5	0.8	5.6
北海道・東北	140	77.1	13.6	2.9	0.7	2.1	7.9
関東	158	77.8	10.1	11.4	1.9	1.3	2.5
北陸	35	88.6	5.7	0.0	0.0	0.0	5.7
東海	52	96.2	0.0	1.9	0.0	0.0	1.9
近畿	8	62.5	0.0	12.5	0.0	0.0	25.0
中国・四国	40	80.0	7.5	0.0	0.0	0.0	15.0
九州・沖縄	157	86.0	8.9	2.5	3.2	0.0	4.5

(経営体数) 注) データは全国の高い順にソートしています。

(%)

【表77】 尿の処理方法：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別 (N=522)

	N=	浄化処理	液肥化処理	下水道または 農業集落排水 への放流	廃棄物として処理 (処理方法 不明)	メタン発酵処理	その他
全体	522	84.3	8.6	4.6	1.3	0.6	4.4
1～19頭	24	66.7	12.5	8.3	0.0	0.0	12.5
20～49頭	39	43.6	28.2	12.8	5.1	2.6	7.7
50～99頭	72	77.8	15.3	1.4	2.8	0.0	5.6
100～199頭	92	84.8	7.6	5.4	1.1	1.1	5.4
200～499頭	144	89.6	5.6	5.6	1.4	0.7	2.1
500～999頭	78	93.6	3.8	1.3	0.0	0.0	3.8
1,000頭～	73	97.3	2.7	2.7	0.0	0.0	2.7

(経営体数) 注) データは全体の高い順にソートしています。

(%)

- ⑦ 「ふん尿混合」の処理方法では、「堆肥化(開放式)」が57.2%で最も高く、次いで「浄化処理」38.2%、「堆肥化(密閉式)」22.7%、「下水道処理」4.6%、「液肥化処理」4.3%の順となっている。
- ⑧ 地域別では、「堆肥化(開放式)」が「北陸」で69.2%、「北海道・東北」64.5%と高く、「浄化処理」では「北陸」53.8%、「東海」50.0%、「九州・沖縄」44.0%が高い。「堆肥化(密閉式)」では「東海」34.6%、「中国・四国」31.0%が高い。
- ⑨ 子取り用雌豚飼養規模別では、「200頭以上」で「浄化処理」が高く、特に「1,000頭～」では62.8%となっている。逆に「99頭以下」では「堆肥化(開放式)」が高く、特に「20～49頭」では72.4%と高くなっている。また「500頭以上」では「堆肥化(密閉式)」も高くなっている。

【表78】 混合の処理方法：複数回答可・地域別 (N=304)

	N=	堆肥化 (開放式)	浄化処理	堆肥化 (密閉式)	下水道または 農業集落排 水への放流	液肥化処理	メタン 発酵処理	廃棄物として 処理(処理 方法不明)	その他
全国	304	57.2	38.2	22.7	4.6	4.3	2.0	1.0	4.3
北海道・東北	62	64.5	32.3	17.7	3.2	6.5	3.2	1.6	3.2
関東	80	52.5	38.8	26.3	6.3	6.3	1.3	0.0	2.5
北陸	13	69.2	53.8	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7
東海	26	46.2	50.0	34.6	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0
近畿	10	40.0	10.0	10.0	30.0	0.0	0.0	0.0	20.0
中国・四国	29	62.1	24.1	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4
九州・沖縄	84	58.3	44.0	19.0	4.8	4.8	1.2	2.4	6.0

(経営体数) 注 データは全国の高い順にソートしています。

(%)

【表79】 混合の処理方法：複数回答可・子取り用雌豚飼養規模別 (N=250)

	N=	堆肥化 (開放式)	浄化処理	堆肥化 (密閉式)	液肥化処理	下水道または 農業集落排 水への放流	メタン 発酵処理	廃棄物として 処理(処理 方法不明)	その他
全体	250	55.2	42.8	26.4	4.4	4.0	2.0	1.2	3.6
1～19頭	22	63.6	9.1	9.1	4.5	13.6	0.0	4.5	9.1
20～49頭	29	72.4	17.2	13.8	3.4	3.4	0.0	0.0	3.4
50～99頭	25	68.0	32.0	8.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0
100～199頭	36	41.7	47.2	19.4	5.6	0.0	8.3	5.6	8.3
200～499頭	58	43.1	50.0	25.9	5.2	1.7	1.7	0.0	3.4
500～999頭	37	56.8	51.4	43.2	2.7	8.1	2.7	0.0	2.7
1,000頭～	43	58.1	62.8	46.5	4.7	2.3	0.0	0.0	0.0

(経営体数) 注 データは地域別(表70)と同じ順にソートしています。

(%)

## □ 汚水浄化処理施設について

- ① 汚水浄化処理施設の有無では「持っている」が76.4%、「持っていない」が23.6%。
- ② 処理施設を持っている農場のうち、「一年で改修・新設した」が24.6%、「改修・新設していない」が75.4%。「施設や機械の更新計画をしている」が33.7%、「計画していない」は66.3%であった。
- ③ 処理施設を持っていない農場のうち「施設を新設する意向がある」は21.2%と2割強にとどまった。
- ④ 子取り用雌豚飼養規模別では浄化処理施設を持っている農場のうち「1000頭～」では「改修・新築した」が39.7%で高く、「施設や更新計画がある」も56.5%と高い傾向にある。

【表80】 汚水浄化処理施設に関する意向：地域別（N=517）

	汚水浄化処理施設を持っている (76.4% N=524)						汚水浄化処理施設を持っていない (23.6% N=162)		
	一年で改修・新設したか		施設や機械の更新計画の有無				施設を新設する意向の有無		
	改修・ 新設した	改修・ 新設していない	計画している		計画していない		意向がある	意向がない	
全国	517	24.6	75.4	493	33.7	66.3	146	21.2	78.8
北海道・東北	116	25.9	74.1	111	37.8	62.2	39	15.4	84.6
関東	134	22.4	77.6	128	29.7	70.3	42	31.0	69.0
北陸	30	23.3	76.7	28	28.6	71.4	3	0.0	100.0
東海	57	26.3	73.7	56	21.4	78.6	9	11.1	88.9
近畿	8	12.5	87.5	8	25.0	75.0	6	0.0	100.0
中国・四国	31	16.1	83.9	28	28.6	71.4	16	18.8	81.3
九州・沖縄	141	27.7	72.3	134	41.8	58.2	31	25.8	74.2
	(経営体数)		(%)	(経営体数)		(%)	(経営体数)		(%)

【表81】 汚水浄化処理施設に関する意向：子取り用雌豚頭数別（N=471）

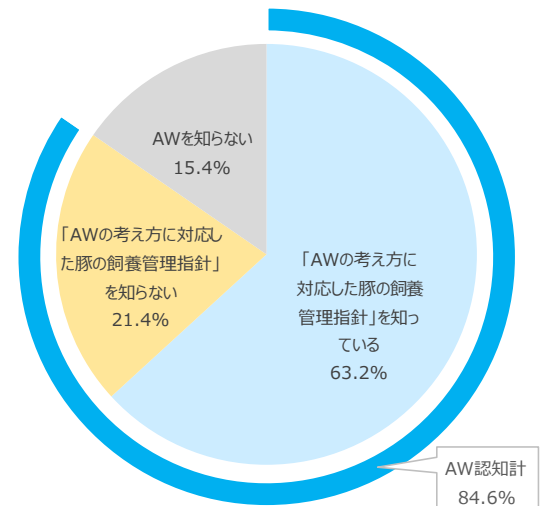
	汚水浄化処理施設を持っている (79.7% N=474)						汚水浄化処理施設を持っていない (20.3% N=121)		
	一年で改修・新設したか		施設や機械の更新計画の有無				施設を新設する意向の有無		
	改修・ 新設した	改修・ 新設していない	計画している		計画していない		意向がある	意向がない	
全体	471	25.3	74.7	446	33.4	66.6	108	23.1	76.9
1～19頭	21	0.0	100.0	17	5.9	94.1	15	6.7	93.3
20～49頭	22	22.7	77.3	21	9.5	90.5	24	4.2	95.8
50～99頭	58	13.8	86.2	57	24.6	75.4	21	28.6	71.4
100～199頭	80	18.8	81.3	73	20.5	79.5	24	33.3	66.7
200～499頭	136	28.7	71.3	132	31.8	68.2	15	33.3	66.7
500～999頭	81	28.4	71.6	77	46.8	53.2	4	50.0	50.0
1000頭～	73	39.7	60.3	69	56.5	43.5	5	40.0	60.0
	(経営体数)		(%)	(経営体数)		(%)	(経営体数)		(%)

## ■ 14.アニマルウェルフェア(AW)について

### □ AW及び「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針」の認知度

- ① アニマルウェルフェア(以下、AW)の取り組みの状況については、AWを「認知している」が84.6%(前年比5ポイント増)、「知らない」が15.4%。
- ② 認知者の内容は「『AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針』を知っている」が63.2%(前年比9.9ポイント増)、「『AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針』を知らない」21.4%(前年比4.9ポイント減)となっている。
- ③ 地域別では「北海道・東北」「北陸」で「指針を知っている」が70%以上と目立って高く、「九州・沖縄」では「AWを知らない」が25.5%と高い。
- ④ 子取り用雌豚飼養規模別では、「500頭以上」の規模で「指針を知っている」が高く、「99頭以下」の規模で「AWを知らない」が高い傾向にある。

【図25】 AWと管理指針の認知：全国 (N=630)



【表82】 AWと管理指針の認知：地域別 (N=630)

		「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針」を知っている	「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針」を知らない	AWを知らない
全国	630	63.2	21.4	15.4
北海道・東北	150	71.3	20.0	8.7
関東	168	66.1	22.6	11.3
北陸	32	71.9	12.5	15.6
東海	60	46.7	35.0	18.3
近畿	13	61.5	23.1	15.4
中国・四国	46	65.2	21.7	13.0
九州・沖縄	161	56.5	18.0	25.5

(経営体数) (%)

【表83】 AWと管理指針の認知：子取り用雌豚頭数別 (N=551)

		「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針」を知っている	「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針」を知らない	AWを知らない
全体	551	65.0	22.0	13.1
1~19頭	33	57.6	18.2	24.2
20~49頭	49	44.9	26.5	28.6
50~99頭	72	40.3	33.3	26.4
100~199頭	96	62.5	25.0	12.5
200~499頭	143	62.2	26.6	11.2
500~999頭	81	87.7	9.9	2.5
1000頭~	77	88.3	10.4	1.3

(経営体数) (%)

## □AWの現状と今後の意向 -1

### 【「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針」の認知者】

- ① 認知者のアニマルウェルフェア（以下、AW）の現状と今後の意向については、「指針に従ってAWの考え方を取り入れている」が25.5%、「指針に従って、AWの考え方を取り入れる予定」が42.6%、「指針を知っているが、AWの考え方を取り入れる予定はない」が31.8%。
- ② 地域別では「指針に従ってAWの考え方を取り入れている」は「近畿」（注：回答の農場数が少ない）と「中国・四国」で高く、「指針を知っているが、AWの考え方を取り入れる予定はない」は「関東」「北陸」「東海」で高い。
- ③ 子取り用雌豚頭数別では「指針に従ってAWの考え方を取り入れている」は「49頭以下」と「1000頭～」で高い。「指針を知っているが、AWの考え方を取り入れる予定はない」は「100～199頭」で39.7%と高くなっている。

[表84] 【認知者】AWの現状と今後の意向：地域別（N=380）

	N=	指針に従って、 AWの考え方を取り入れている	指針に従って、 AWの考え方を取り入れる予定	指針を知っているが、 AWの考え方を取り入れる 予定はない
全国	380	25.5	42.6	31.8
北海道・東北	104	27.9	43.3	28.8
関東	105	20.0	41.9	38.1
北陸	22	13.6	36.4	50.0
東海	28	25.0	28.6	46.4
近畿	7	42.9	28.6	28.6
中国・四国	30	40.0	50.0	10.0
九州・沖縄	84	26.2	47.6	26.2

(経営体数) (%)

[表85] 【認知者】AWと管理指針の認知：子取り用雌豚頭数別（N=344）

	N=	指針に従って、 AWの考え方を取り入れている	指針に従って、 AWの考え方を取り入れる予定	指針を知っているが、 AWの考え方を取り入れる 予定はない
全体	344	25.0	42.4	32.6
1～19頭	18	44.4	33.3	22.2
20～49頭	19	36.8	26.3	36.8
50～99頭	28	14.3	50.0	35.7
100～199頭	58	24.1	36.2	39.7
200～499頭	86	19.8	45.3	34.9
500～999頭	69	23.2	52.2	24.6
1000頭～	66	30.3	37.9	31.8

(経営体数) (%)

## □AWの現状と今後の意向 -2

## 【「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針」の非認知者】

- ① 非認知者のアニマルウェルフェア（以下、AW）の現状と今後の意向については、「指針は知らないが、AWの考え方を取り入れている」が10.8%、「指針は知らないが、AWの考え方を取り入れる予定」が40.8%、「指針を知らず、AWの考え方を取り入れる予定もない」が48.5%。
- ② 地域別では「指針は知らないが、AWの考え方を取り入れている」は「東海」の20.0%が高く、「指針を知らず、AWの考え方を取り入れる予定もない」は「北陸」「近畿」が66.7%。
- ③ 子取り用雌豚頭数別では「指針は知らないが、AWの考え方を取り入れている」は「1～19頭」（注：回答の農場数が少ない）で40.0%と高く、「指針を知らず、AWの考え方を取り入れる予定もない」は「500頭以上」（注：回答の農場数が少ない）で62.5%と目立って高くなっている。

【表86】【非認知者】AWの現状と今後の意向：地域別（N=130）

	N=	指針は知らないが、 AWの考え方を取り入れている	指針は知らないが、 AWの考え方を取り入れる予定	指針を知らず、AWの考え方を 取り入れる予定もない
全国	130	10.8	40.8	48.5
北海道・東北	29	10.3	41.4	48.3
関東	38	13.2	42.1	44.7
北陸	3	0.0	33.3	66.7
東海	20	20.0	30.0	50.0
近畿	3	0.0	33.3	66.7
中国・四国	9	11.1	44.4	44.4
九州・沖縄	28	3.6	46.4	50.0

(経営体数) (%)

【表87】【非認知者】AWの現状と今後の意向：子取り用雌豚頭数別（N=116）

	N=	指針は知らないが、 AWの考え方を取り入れている	指針は知らないが、 AWの考え方を取り入れる予定	指針を知らず、AWの考え方を 取り入れる予定もない
全体	116	10.3	43.1	46.6
1～19頭	5	40.0	40.0	20.0
20～49頭	13	15.4	46.2	38.5
50～99頭	24	16.7	37.5	45.8
100～199頭	20	5.0	55.0	40.0
200～499頭	38	2.6	47.4	50.0
500～999頭	8	25.0	12.5	62.5
1000頭～	8	0.0	37.5	62.5

(経営体数) (%)

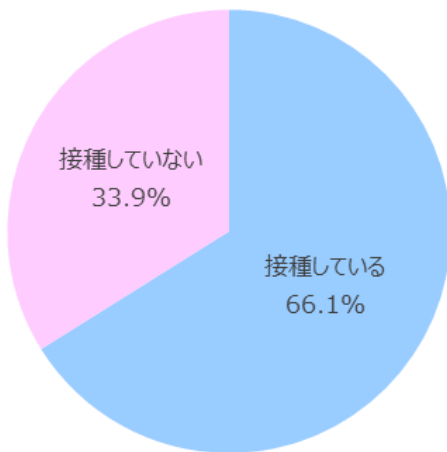
## ■ 15.豚熱ワクチンについて

### □ 豚熱ワクチンの接種状況

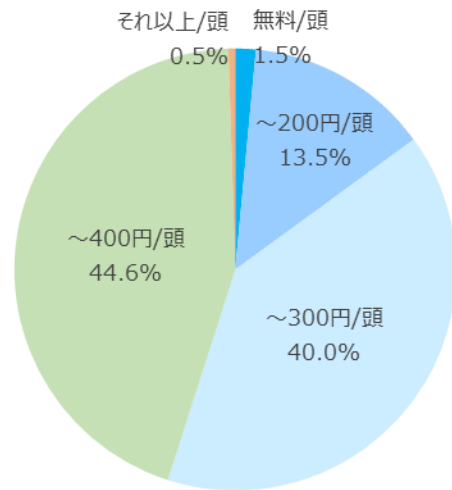
- ① 接種率は、「接種している」66.1%（前年比16.2ポイント増）、「接種していない」33.9%。
- ② 接種価格は一頭当たり、「～400円」44.6%、「～300円」40.0%、「～200円」13.5%。
- ③ 接種価格の「その他」では、「半額助成がいつ切られるか分からない」「ワクチン代が高いかは分からないが負担は非常に大変」「高いとは思わないが、コストはあがっている」といった意見が聞かれた。
- ④ 接種意向は、「全国」で「接種範囲に指定されればしたい」63.4%、「接種範囲に指定されなくてもしたい」7.9%、「接種したくない」28.6%。

※調査集計時期：2021年9月～10月末

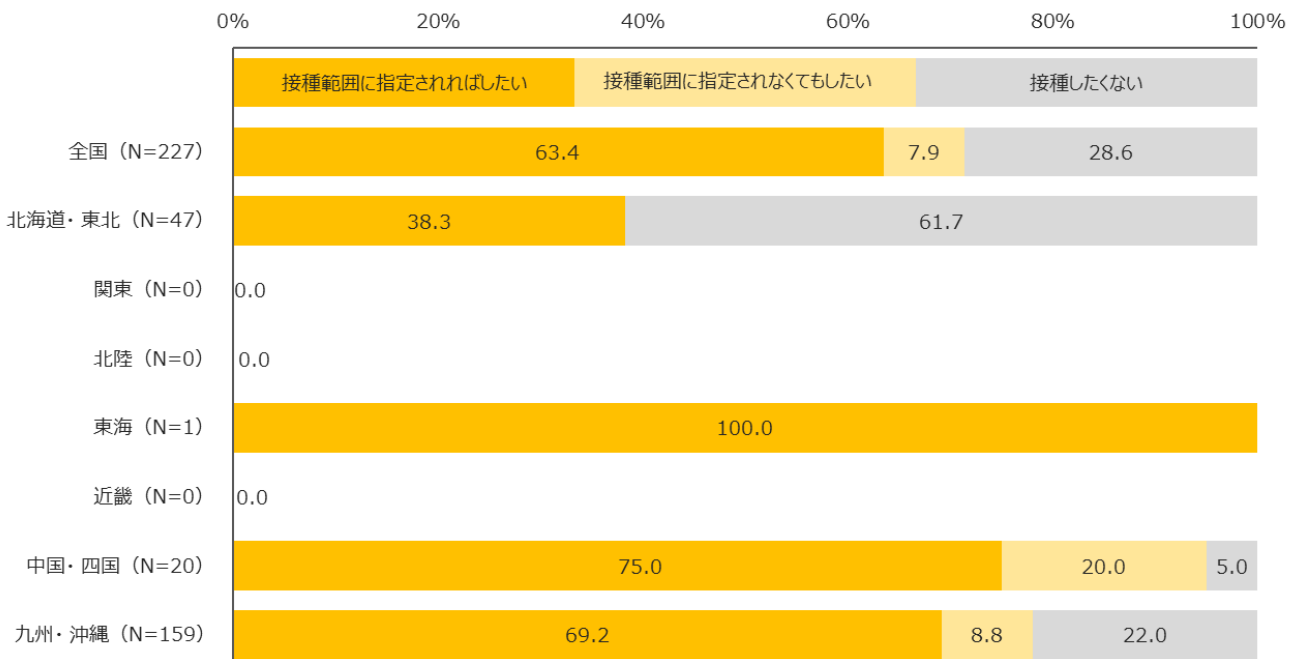
【図26】 豚熱ワクチンの接種率：全国（N=711）



【図27】 豚熱ワクチンの現在の接種価格：全国（N=408）

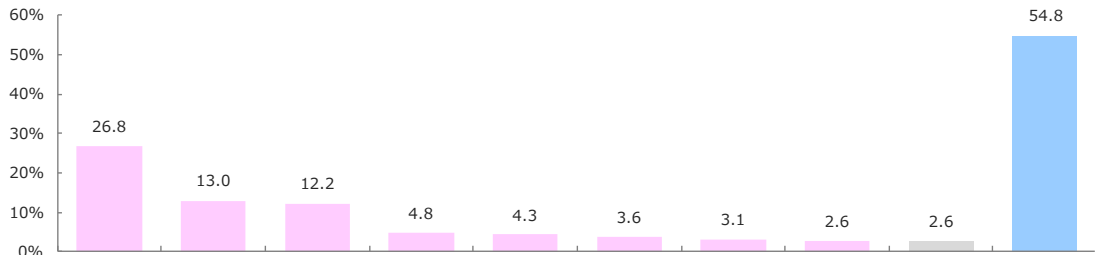


【図28】 豚熱ワクチンの接種意向：地域別（N=227）



- ④ 地域別豚熱ワクチン接種による影響は、「影響はなかった」が54.8%で前年度の10.8%から44.0ポイント増加。受けた影響では「種豚購入」26.8%、「肉豚出荷」13.0%、「精液購入」12.2%の順に高い。
- ⑤ 地域別では、「種豚購入」「精液購入」は「中国・四国」「九州・沖縄」で高く、「肉豚出荷」は「北海道・東北」「中国・四国」で、「子豚販売」は「東海」「近畿」で高い。「中国・四国」は他の地域と比較すると影響を受けている項目が多い。
- ⑥ 豚熱ワクチンの接種に対する考え方は、「現在の接種地域の指定条件に合致する県だけ接種すれば良い」41.9%、「全国で接種すべきである」58.1%。「九州・沖縄」で「現在の接種地域の指定条件に合致する県だけ接種すれば良い」が69.0%と高い。

【図29】 地域別豚熱ワクチン接種により受けた影響：複数回答可・地域別（N=608）

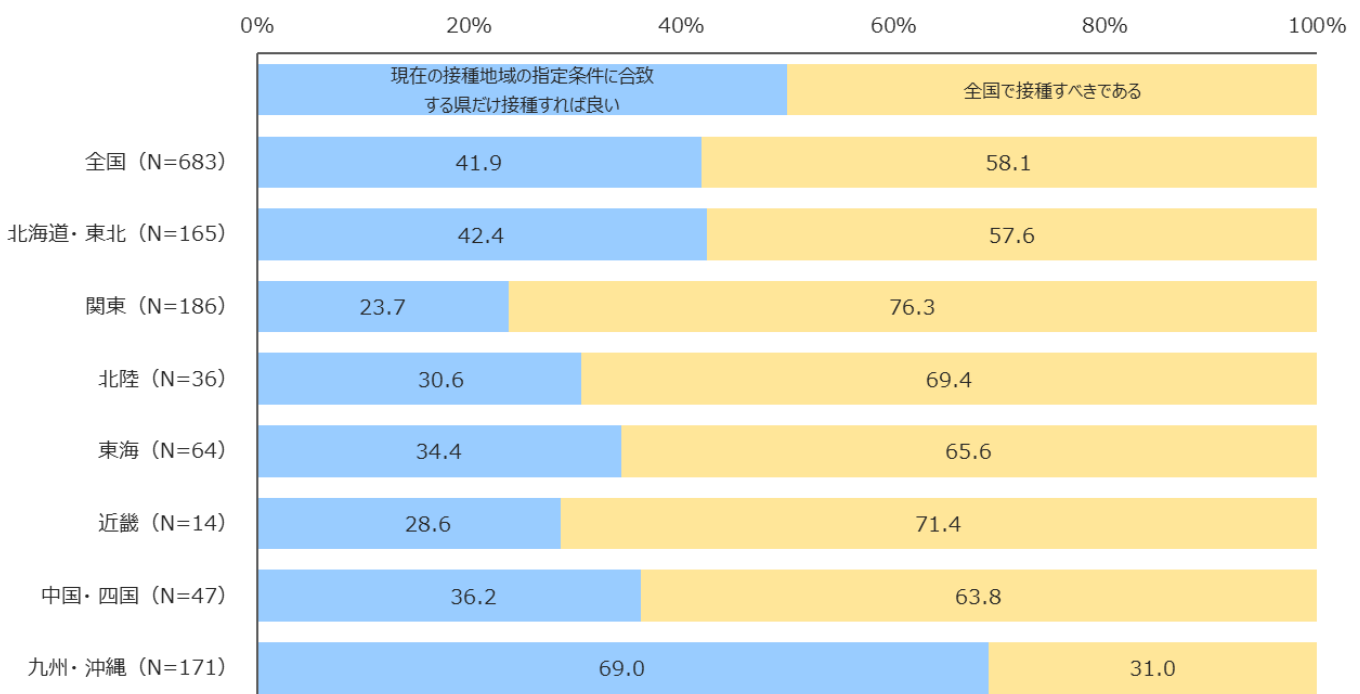


	N=	種豚購入	肉豚出荷	精液購入	種豚販売	子豚販売	精液販売	県をまたぐ自社内での農場移動	肥育素豚購入	その他	影響はなかった
全国	608	26.8	13.0	12.2	4.8	4.3	3.6	3.1	2.6	2.6	54.8
北海道・東北	152	31.6	21.1	18.4	7.9	5.9	7.2	2.6	0.7	2.6	46.7
関東	181	9.9	13.8	2.8	3.3	1.1	2.8	2.2	1.7	2.8	71.3
北陸	36	8.3	5.6	0.0	2.8	2.8	2.8	2.8	5.6	5.6	75.0
東海	62	14.5	4.8	1.6	6.5	9.7	1.6	8.1	4.8	3.2	58.1
近畿	13	15.4	15.4	7.7	0.0	30.8	0.0	7.7	7.7	7.7	53.8
中国・四国	44	43.2	25.0	20.5	2.3	0.0	2.3	0.0	4.5	0.0	34.1
九州・沖縄	120	53.3	3.3	25.0	4.2	3.3	2.5	3.3	3.3	1.7	40.0

(経営体数) 注) 全体の高い順にソート

(%)

【図30】 豚熱ワクチンの接種に対する考え方：地域別(N=683)





## ■ 16.ご意見・ご要望について

昨年度から、調査票に設けているご意見要望欄の回答の一部を紹介します。  
(本文内容は個人情報等の関係から、適宜変更しています。また、調査票を集計した2021年9月～10月時点での内容です。)

### 飼料について

- ・飼料が高騰しており、非常に収益を圧迫している。豚価も下がっており何か対策をとっていただきたい。
- ・エコフィード製造業者に餌の原料を持っていかれると中抜きされた価格で買う必要が出てくる。直接農家と食品事業者が取引できるよう望む。
- ・飼料の価格高に依り経営が大変。
- ・飼料価格の高騰対策に飼料専用米の活用が必要となる。政府に働きかけ飼料専用米栽培に対する農家補助の充実を望む。
- ・飼料米購入の相談窓口を知りたい。

### クラスター事業について

- ・クラスター事業の補助金で防鳥ネット、柵も対応してもらいたい。
- ・大規模豚舎を半年で作るのは難しい。後継者が養豚を続けるための環境を整備してほしい。

### 災害関係

- ・台風15号の被害が大きい

### 事業継承について

- ・高齢化のため、事業承継者を探しており相談窓口を知りたい。

### 技能実習生について

- ・今後、従業員の確保が難しくなると考えている。指定技能1号を2号並みに扱えるように要請してほしい。

### 国に対して

- ・農業を守る為に国の支援が必要。
- ・国はもっと助成すべき。
- ・アフリカ豚熱の水際対策を強化してほしい。

### 調査票等について

- ・経営状況の維持向上のため、自作可能な安価な設備例 豚舎内のレイアウト又は写真など、アイデアの情報があると参考にしやすいのでHPなど載せてもらいたい。
- ・アンケート内容が複雑。
- ・小規模農場への調査に適していない。

調査票内容については、毎年検討会を設け農水省等の意見を踏まえ決定しておりますが、農場規模によっては回答しにくい箇所もあるかもしれません。なるべく多くの方に回答していただけるよう、引き続き協議を重ねていきます。また、自作可能な設備例やアイデアのHP公開についても、日本養豚協会内で検討します。

豚熱やワクチン接種についても多くのご意見をいただきました。こちらでの紹介は割愛しますが、調査票で得られた回答として日本養豚協会内豚熱対策部会に提出します。

皆様ご回答いただき、ありがとうございました。

令和3年度

養豚農業実態調査調査票

(事務局記入欄)

--	--	--	--	--	--	--	--

## 2021年度 養豚農業実態調査

### 基本情報

フリガナ		フリガナ		性別	男・女
法人名等		経営者名		生年	大正・昭和・平成・西暦 年
農場所在地	〒 ー それ以下の丁目や番地 都 道 市 区 府 県 郡 町 村				
連絡先住所 <small>(事務所・自宅等、 上記と別にあれば 記載)</small>	〒 ー それ以下の丁目や番地 都 道 市 区 府 県 郡 町 村				
郵便物の送付先	1. 農場所在地宛て      2. 連絡先住所宛て				
電話番号			携帯電話番号		
メールアドレス			FAX番号		
記入者名 <small>(経営者と異なる場合のみ記載)</small>	記入者と経営者との関係	1. 本人 2. 家族：父・母・子・配偶者・その他（      ） 3. 従業員：役職（      ） 4. 関連団体（      ）			記入者連絡先 <small>(メールアドレス・携帯電話等)</small>
廃業等について	1. 廃業する予定はない → <input type="checkbox"/> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Q1^</span> 2. 廃業予定 → <input type="checkbox"/> ↳ 廃業予定年月：西暦      年      月 予定 3. すでに廃業している → <input type="checkbox"/> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。</span> ↳ 廃業年月：西暦      年      月      廃業理由：				

### 現業の経営状況についてお伺いします

Q1. 現在の経営形態をお知らせください。(○はひとつ)

1. 個人経営（家族労働主体）
2. 法人経営（農事組合法人・有限会社・株式会社）
3. 上記以外の法人経営（具体的に：      ）
4. 農業協同組合法人（農協等）の直営養豚場
5. その他（都道府県、公益法人、学校法人等上記1から4以外）

Q2. 現在、契約・預託農場ですか？(○はひとつ)

1. 契約・預託農場ではない
2. 契約・預託農場である（会社、農協、民間養豚場等）

Q3. 現在の養豚に従事している方をお知らせください。(〇はいくつでも) またその人数をお知らせください。

該当する人数を記入

1. 家族労働 (経営主本人、配偶者、子、孫、きょうだい、父母、祖父母等)	→	<input type="text"/>	人
2. 常勤雇員 (社員、契約社員、パート、アルバイト)	→	<input type="text"/>	人
3. 非常勤雇員 (必要な日、必要な時間で雇用)	→	<input type="text"/>	人
4. その他 (豚肉加工・販売など担当)	→	<input type="text"/>	人

Q4. 現在、農場の人員は足りていますか？ (〇はひとつ)

1. 人員は足りている	2. 人員は足りていない
-------------	--------------

Q5. 後継者についてお知らせください。(〇はひとつ) また後継者や対象者のいる方は年齢をご記入ください。

1. 後継者は決まっている	→	後継者の年齢	<input type="text"/>	歳
2. 対象者はいるが、現在は決まっていない	→	対象者の年齢	<input type="text"/>	歳
3. 自分の年齢が若いので考えていない				
4. 後継者はいない・後継者は考えていない				
5. 経営形態が後継者と関係ない (株式会社等)				

Q6. 経営タイプについてお知らせください。(〇はひとつ)

1. 肉豚生産	→	<input type="text" value="Q7^"/>
2. 繁殖経営	→	<input type="text" value="Q8^"/>
3. 肉豚生産・繁殖経営の両方 (一貫経営)	→	<input type="text" value="Q7・Q8^"/>

Q7. 肉豚生産について該当する箇所に農場数をご記入ください。

経営タイプ	農場形態	飼養形態	飼養豚	所有農場数	うち、他都道府県にある農場数	
肉豚生産	1. 一般生産農場			ヶ所	ヶ所	
	一貫経営	2. マルチサイト経営	1. 繁殖	純粹種豚 ①	ヶ所	ヶ所
				純粹種豚+子取り用雌豚 (PS) ②	ヶ所	ヶ所
				子取り用雌豚 (PS) ③	ヶ所	ヶ所
		2. 肥育	子豚 (ウイントウフィニッシュ含む) ①	ヶ所	ヶ所	
			肥育豚 (ウイントウフィニッシュ含む) ②	ヶ所	ヶ所	
	3. 肥育			ヶ所	ヶ所	

Q8. 繁殖経営について該当する箇所に農場数をご記入ください。

経営タイプ	農場形態	飼養形態	飼養豚	所有農場数	うち、他都道府県にある農場数
繁殖経営	繁殖		純粹種豚 ①	ヶ所	ヶ所
			純粹種豚+子取り用雌豚 (PS) ②	ヶ所	ヶ所
			子取り用雌豚 (PS) ③	ヶ所	ヶ所

Q9. 飼養している頭数の合計をお知らせください。

2021年8月1日現在の頭数を記入

飼養合計頭数	頭
--------	---

合計頭数が合致する様にご記入ください。

Q10. 飼養している品種別の頭数をご記入ください。(飼育している合計頭数が合致する様にご記入ください)

純粋種	品種	ランドレース (L)	大ヨークシャー (W)	中ヨークシャー (Y)	パークシャー (B)	デュロック (D)	多産系 (TOPIGS/ダンブレッド等)	その他	計
	♀頭数 (子取り用雌豚)		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
♂頭数 (種雄豚)		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
交雑種	品種	LW	WL	LW.WL 何れか	DB	BD	その他の組み合わせ	海外ハイブリッド (ハイボ-ケンボロ-等)	計
	♀頭数 (子取り用雌豚)	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
♂頭数 (種雄豚)		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
育成豚(繁殖利用予定で未交配 (雌、雄) のもの)									頭
子豚 (子豚舎、子豚豚房で飼養しているもの+哺乳中のもの)									頭
肥育豚 (肥育舎、肥育豚房で飼養しているもの)									頭

飼養頭数・出荷頭数等についてお伺いします

Q11. 導入・出荷頭数についてお知らせください。(該当する箇所に頭数を記入)

2020年度の決算期間の総計を記入

純粋種豚導入頭数	→	頭	年間肉豚出荷頭数	→	頭
子取り用雌豚 (PS) 導入頭数	→	頭	種豚候補豚 (純粋種・F1等) の販売頭数	→	頭
肥育豚導入頭数	→	頭	年間肉用子豚出荷頭数(販売)	→	頭
			繁殖豚 (雄、雌) 年間廃用頭数	→	頭

Q12. 繁殖成績についてお知らせください。

2020年度の決算期間の総計を記入

年間種付け頭数 (1年間に種付けした母豚の全頭数)	→	頭
年間総分娩頭数 (1年間に分娩した母豚の全頭数)	→	頭
回転数 (1母豚あたりの年間平均分娩回数)	→	回転
1腹当たり平均産子数 (分娩頭数)	→	頭
1腹当たり平均哺乳開始頭数	→	頭
1腹当たり平均離乳頭数	→	頭
年間離乳後事故率(事故頭数÷離乳頭数×100)	→	%

Q13. 肉豚出荷日齢、出荷体重、枝肉重量についてお知らせください。

2020年度の決算期間の総計を記入

肉豚出荷日齢平均（生後日齢）	→	<input type="text"/>	日齢
年間肉豚総出荷生体重（1年間に出荷した肉豚の総体重）	→	<input type="text"/>	kg
年間総枝肉重量（1年間に出荷した枝肉の総重量）	→	<input type="text"/>	kg

Q14. 肉豚の評価方法についてお知らせください。（○はいくつでも）

1. 日格協が実施する枝肉取引規格に基づく評価（格付）	→	<input type="text"/>	頭
2. 独自の評価基準（パッカー・ブランド化・協議会などの自主的な評価）	→	<input type="text"/>	頭
3. 評価をしていない（生体販売など）【評価していない理由下記に】	↓		
4. 評価の方法を把握していない			

Q15. 評価をしていない理由をお知らせください。

具体的な理由：

Q16. 年間上物率、年間枝肉歩留まり率について教えてください。

年間上物率（格付している豚）  %      枝肉歩留まり率  %

Q17. 相対取引の実施状況についてお知らせください。（○はひとつ）

1. 相対取引を実施している	→	契約枝肉重量： 最低重量 <input type="text"/> kg ~ 最高重量 <input type="text"/> kg
2. 相対取引を実施していない		

**家畜共済の加入状況と希望する家畜共済についてお伺いします**

Q18. 共済加入の有無をお知らせください。（○はひとつ）また、加入されていない方は理由と望ましい共済をお知らせください。

1. 農業共済に加入している	↓	Q20. どのような共済が望ましいですか？（○はいくつでも）
2. 農業共済に加入していない		
Q19. 加入していない理由をお知らせください。（○はいくつでも）		
1. 共済掛金が高い	→	1. 加入方法、支払額のわかりやすさ
2. 加入方法がわかりにくい		2. 共済掛金を低くする
3. 掛金に対して支払額が見合わない		3. 哺乳子豚を共済対象に含める
4. その他（具体的に： <input type="text"/> ）		4. 補償期間の延長
		5. その他（具体的に： <input type="text"/> ）

## 交配方法とAIについてお伺いします

Q21. 交配の方法についてお知らせください。(〇はいくつでも)

1. 自然交配のみ	→	1. 自然交配 1 回のみ	→	Q24へ
2. 人工授精のみ	→	2. 自然交配 2 回	→	Q22へ
3. 自然交配+人工授精の併用	→	3. 自然交配 3 回	→	Q22へ

右記の回数に当てはまらない場合はご記入ください。

具体的に：

1. 人工授精 1 回のみ	→	Q22へ
2. 人工授精 2 回	→	Q22へ
3. 人工授精 3 回	→	Q22へ

1. 自然交配 1 回+人工授精 1 回	→	Q22へ
2. 自然交配 1 回+人工授精 2 回	→	Q22へ
3. 自然交配 2 回+人工授精 1 回	→	Q22へ

Q22. 【Q21で人工授精をしている方へ】人工授精における深部注入の実施についてお知らせください。(〇はひとつ)

1. 全て深部注入で行っている
2. 深部注入と普通の人工授精を併用している
3. 深部注入は行っていない
4. 深部注入は行っていないが、今後検討したい

Q23. 【Q21で人工授精をしている方へ】人工授精における精液の入手方法についてお知らせください。(〇はひとつ)

1. すべて自家採精
2. すべて外部（公的試験場・AIセンター）導入
3. 自家採精と外部導入を併用

飼料についてお伺いします

Q24. 飼料の給与形態についてお知らせください。(○はひとつ)

1. 市販配合飼料のみ (配合割合等を指定してメーカーに配合させたものを含む)
2. 市販配合飼料 + 自家配合飼料
3. 自家配合飼料のみ (丸粒トウモロコシ単味飼料やエコフィード等の飼料原料を調達して自ら配合・調整したもの)

Q25. 現在使用している飼料をお知らせください。(○はいくつでも) また、使用飼料の年間使用量をご記入ください。

2020年度の決算期間の総計を記入

配合飼料	1. 配合飼料	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	2. エコフィード※利用配合飼料	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t	→	うちエコフィードの配合割合 <input style="width: 50px;" type="text"/> %
	3. 飼料用米利用配合飼料	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t	→	うち飼料用米の配合割合 <input style="width: 50px;" type="text"/> %
単味飼料	4. 飼料用米	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	5. 国産子実用トウモロコシ	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	6. エコフィード (食品製造副産物等) ※	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	7. エコフィード (厨芥残さ等) ※	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t		
	8. その他の単味飼料	→	<input style="width: 50px;" type="text"/>	t	→	

飼料内容を記入	
飼料名:	<input style="width: 150px;" type="text"/> t
飼料名:	<input style="width: 150px;" type="text"/> t
飼料名:	<input style="width: 150px;" type="text"/> t
飼料名:	<input style="width: 150px;" type="text"/> t

【記入上の注意】

※ エコフィードとは、食品残さを原料として、加熱乾燥、発酵、液状化 (リキッド) 等の加工処理により飼料化したものです。

※ 「エコフィード (食品製造副産物等)」とは、食品工場から排出される食品製造副産物 (パン屑、とうふ粕等)、スーパーやコンビニ等から排出される余剰食品 (賞味期限切れ弁当等)、農場残さ (規格外野菜等) を飼料として活用しているものを指しています。

※ 「エコフィード (厨芥残さ等)」とは、飲食店等から排出される調理残さ (カット野菜屑等)、家庭や食堂等から出た食べ残し等を飼料として活用しているものを指しています。

注) 米ぬか、ふすま、油かす、ピートバルブを使用している場合には「その他」に記入願います。

注) MA米を使用している場合には、「その他」に記入願います。

4に○をした方はQ26へ  
それ以外の方はQ32へ

Q26. 【飼料用米を利用している方へ】飼料用米の今後の利用意向についてお知らせください。(○はひとつ)

1. 飼料用米の利用を継続・拡大したい (新規利用希望含む)	→	希望数量 <input style="width: 80px;" type="text"/> t/年
2. 飼料用米の利用を減らすか中止したい (利用予定がない場合を含む)	→	理由 <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/>

Q27. 【飼料用米を利用している方へ】飼料用米の買取価格についてお知らせください。

飼料用米の買取価格

西暦	年	月	時点
----	---	---	----

円/kg



Q28. 【飼料用米を利用している方へ】飼料用米の加工についてお知らせください。（○はひとつ）

1. 飼料用米は自社で加工している	→	Q30へ
2. 飼料用米は自社で加工していない		

Q29. 【飼料用米を利用している方へ】飼料用米の加工委託・価格についてお知らせください。（○はひとつ）

1. 加工費を買い取り価格に含む	→	加工費：	<input type="text"/>	円/kg
2. 加工費を買い取り価格に含まない	→	加工費：	<input type="text"/>	円/kg

Q30. 【飼料用米を利用している方へ】飼料用米の仕入れ先をお知らせください。（各○はひとつ）

1. 生産者から直接仕入れ	→	1. 県内	2. 県外	3. 県内・県内両方
2. それ以外				

Q31. 【飼料用米を利用している方へ】飼料用米の輸送費の負担についてお伺いします。（○はひとつ）

1. 飼料用米の輸送費を負担している	→	輸送費：	<input type="text"/>	円/kg
2. 飼料用米の輸送費を負担していない				

Q32. エコフィードについてお知らせください。（○はいくつでも）

1. 食品残さ（食品製造副産物、余剰食品等）を加熱し、リキッド（液状）にして給与している	}	→	Q33へ	
2. 食品残さ（食品製造副産物、余剰食品等）を加熱し、ドライ（乾燥状態）にして給与している				
3. 加熱の必要のない食品残さ（食品製造副産物、余剰食品等）を集め、リキッド（液状）にして給与している				
4. エコフィード（パン屑、菓子屑等）を含む配合飼料として給与している				
5. 食品残さ（飲食店等から排出される調理残さや家庭・食堂等から出た食べ残し等）を加熱し給与している				
6. その他飼料化方法（ <input type="text"/> ）				
7. エコフィードを利用していないが、利用を検討中・利用してみたい		→	Q34へ	
8. エコフィードを利用しているが、今後利用しないことを検討している		→	Q35へ	
9. エコフィードの利用の予定はない		→	Q35へ	

Q33. 【Q32で1～6と回答した方へ】エコフィードの入手先についてお知らせください。（○はひとつ）

1. 自家配合（原料を購入・回収し、自ら加工処理を行う）	→	製造コスト	リキッド	<input type="text"/>	円/kg
2. エコフィード製造事業者等から購入		製造コスト	乾燥	<input type="text"/>	円/kg
	→	購入価格 (輸送費を含む)	リキッド	<input type="text"/>	円/kg
		購入価格 (輸送費を含む)	乾燥	<input type="text"/>	円/kg

Q34. 【Q32で7と回答した方へ】エコフィードを利用するに当たり、課題となっていることをお知らせください。（○はいくつでも）

1. エコフィード又はエコフィード原料の安定確保が難しい	4. 製造施設や機器の導入に課題がある
2. エコフィードの原料の排出事業者が近隣にない	5. その他（ <input type="text"/> ）
3. エコフィードの飼料設計等調整技術に課題がある	6. 特に課題はない

経営動向についてお伺いします

Q35. 飼養頭数動向についてお伺いします。

①母豚（子取り用雌豚）の増減について

母豚の増減をお知らせください。（〇はひとつ、また増減の頭数をご記入ください。）

- 1. 母豚を増やした（増やした頭数                  頭）
- 2. 変わらない
- 3. 母豚を減らした（減らした頭数                  頭）
- 4. 母豚を飼育していない（該当しない）

Q36. 母豚増頭の理由について。（〇はいくつでも）

- 1. 後継者が経営に参加したため
- 2. 繁殖成績が低下し、出荷頭数を維持するため
- 3. 収益をアップするため
- 4. 近隣に土地を購入できたため
- 5. 出荷先から増頭の依頼があったため
- 6. 養豚農家減少を見越した投資
- 7. 事情があって減頭していたのを戻した
- 8. その他（具体的に：                                  ）

Q37. 母豚減頭の理由について。（〇はいくつでも）

- 1. 疾病対策などで一時的に減頭している
- 2. 母豚1頭当たりの繁殖成績が向上した
- 3. （飼料など）コスト高騰で規模を縮小した
- 4. 高齢化で労働が厳しい
- 5. 従業員等労働力が確保できない
- 6. 廃業予定
- 7. 委託・預託農場になるため
- 8. 環境対策のため
- 9. その他（具体的に：                                  ）

②肥育豚の増減について

Q38. 肥育豚の増減をお知らせください。（〇はひとつ、また増減の頭数をご記入ください。）

- 1. 肥育豚を増やした（増やした頭数                  頭）
- 2. 変わらない
- 3. 肥育豚を減らした（減らした頭数                  頭）
- 4. 肥育豚を飼育していない（該当しない）

Q39. 肥育豚増頭の理由について。（〇はいくつでも）

- 1. 後継者が経営に参加したため
- 2. 繁殖成績が低下し、出荷頭数を維持するため
- 3. 収益をアップするため
- 4. 近隣に土地を購入できたため
- 5. 出荷先から増頭の依頼があったため
- 6. 養豚農家減少を見越した投資
- 7. 事情があって減頭していたのを戻した
- 8. その他（具体的に：                                  ）

Q40. 肥育豚減頭の理由について。（〇はいくつでも）

- 1. 疾病対策などで一時的に減頭している
- 2. 母豚1頭当たりの繁殖成績が向上した
- 3. （飼料など）コスト高騰で規模を縮小した
- 4. 高齢化で労働が厳しい
- 5. 従業員等労働力が確保できない
- 6. 廃業予定
- 7. 委託・預託農場になるため
- 8. 環境対策のため
- 9. その他（具体的に：                                  ）

Q41. 今後の経営動向についてお知らせください。(○はひとつ)

- 1. 規模拡大予定
- 2. 増減なく、現状を維持していく
- 3. 規模縮小予定

Q44へ

Q42. 規模拡大について。(○はひとつ)

- 1. 今年中に規模拡大を計画している
- 2. 4年以内に規模拡大を計画している
- 3. 具体的な計画はないが、規模拡大を検討したい

Q43. 規模縮小について。(○はひとつ)

- 1. 今年中に規模縮小を計画している
- 2. 4年以内に規模縮小を計画している
- 3. 具体的な計画はないが、規模縮小を検討したい

### 豚肉生産に関する意識について

Q44. 消費者ニーズを踏まえ、どのような品質の豚肉生産を目指していますか。(○はいくつでも)

- 1. 実需者のオーダーに基づき生産
- 2. 脂肪交雑の良いものなど特色ある豚肉生産
- 3. SDGs※やアニマルウェルフェアへの配慮など消費者の多様な価値観に対応した生産
- 4. 品質よりも生産性(低コスト生産)を優先
- 5. 消費者ニーズは把握しているが、豚肉生産の上では特に対応していない(できていない)
- 6. その他(具体的に: )
- 7. あてはまるものはない

※ SDGsとは:「持続可能な開発目標」の略で、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標。畜産分野では、環境負荷低減、持続的な食料システムの構築、及びこれらの消費者への理解醸成の推進などが該当します。

Q45. 上記の品質の豚肉を生産するために、どのようなことに取り組んでいますか。(○はいくつでも)

- 1. 飼料を工夫している
- 2. 種豚の血統・交配方法を工夫している
- 3. 飼養管理方法を工夫している
- 4. その他(具体的に: )
- 6. 特に取り組んでいることはない

## 環境対策についてお伺いします

### <悪臭苦情についてお伺いします>

Q46. 悪臭苦情について過去1年間にあてはまるものをお知らせください。(○はひとつ)

1. 過去1年以内に悪臭苦情を住民等から直接言われた
2. 過去1年以内に悪臭苦情を県・市・町・村等行政を介して言われた
3. 過去1年以内に悪臭苦情をその他方法で言われた
4. その他(具体的に: )
5. 過去1年以内に悪臭苦情はない

### <ふん尿処理の方法についてお伺いします>

糞尿の処理方法について「ふん(分離処理)」「尿(分離処理)」「混合処理」の各項目に当てはまるものをお知らせください。(○はいくつでも)

#### Q47. A.ふん(分離処理)の方法※1

1. 堆肥化(開放式) ※2
2. 堆肥化(密閉式) ※3
3. 廃棄物として処理(処理方法不明)
4. その他(具体的に: )

#### Q49. C. 混合処理の方法

1. 堆肥化(開放式) ※2
2. 堆肥化(密閉式) ※3
3. 液肥化処理
4. メタン発酵処理
5. 浄化処理
6. 下水道または農業集落排水への放流
7. 廃棄物として処理(処理方法不明)
8. その他(具体的に: )

#### Q48. B.尿(分離処理)の処理方法

1. 液肥化処理
2. メタン発酵処理
3. 浄化処理
4. 下水道または農業集落排水への放流
5. 廃棄物として処理(処理方法不明)
6. その他(具体的に: )

※1 他者に処理を委託している場合は、委託先での処理方法を選択してください。(例えば、生ふんを堆肥センターに運び、そこで開放式の堆肥化処理をしている場合は、「堆肥化(開放式)」を選択。なお、委託先での処理方法が不明の場合は、「廃棄物として処理(処理方法不明)」を選択してください。

※2 堆積式、通風装置つき、攪拌機による堆肥化等、密閉式処理以外のもの

※3 縦型コンポスト等、密閉式のもの

<汚水浄化処理施設についてお伺いします>

Q50. 畜舎汚水等を処理して河川等に放流（排水）するため、汚水浄化処理施設を持っていますか。（○はひとつ）

1. 持っている      2. 持っていない

Q51. 【Q50で「1. 持っている」と回答した方へ】（○はひとつ）

汚水浄化処理施設をこの一年で改修・新設しましたか。

1. 改修・新設した  
2. 改修・新設していない

Q53. 【Q50で「1. 持っている」と回答した方へ】（○はひとつ）

施設や機械の更新を計画していますか。

1. 計画している  
2. 計画していない

Q52. 【Q50で「2. 持っていない」と回答した方へ】（○はひとつ）

規模拡大等に伴い汚水処理施設を新設する意向がありますか。

1. 意向がある  
2. 意向がない

Q54. 水質汚濁防止法の特設施設の届出をしていますか？

（○はひとつ）

1. 届出をしている  
2. 届出をしていない（不要である）

Q55. 年1回以上、水質検査をしていますか？（○はひとつ）

1. 年1回以上、水質検査をしている      Q56へ  
2. 年1回以上、水質検査をしていない      Q57へ

Q56. 水質検査値（1年間に複数回測定している場合は、そのうちの最大値及びその測定月を記入）をお知らせください。

1. 硝酸性窒素等※1（暫定排水基準500mg/L、適用期限：2022年6月）	西暦	年	月	実施	mg/L
2. 全窒素※2（暫定排水基準:130mg/L、適用期限：2023年9月）	西暦	年	月	実施	mg/L
3. 全リン※2（暫定排水基準:22mg/L、適用期限：2023年9月）	西暦	年	月	実施	mg/L

※1 アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量）

※2 全窒素及び全リンについては、規制対象地域外の場合は、記入不要です。

注）暫定排水基準は、段階的に引き下げられています。将来的には一般排水基準となる可能性があります。その可能性を念頭においた施設の整備・管理が必要です。

注）一般排水基準（硝酸性窒素等：100mg/L、全窒素：120mg/L、全リン：16mg/L）

アニマルウェルフェアについてお伺いします

Q57. アニマルウェルフェア（以下、AWという。）と管理指針の認知度についてお知らせください。（○はひとつ）

1. 「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針※」を知っている  
2. 「AWの考え方に対応した豚の飼養管理指針」を知らない  
3. AWを知らない

※我が国では、国際的なAWの指針であるOIE（国際獣疫事務局）の指針にも則した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」（（公社）畜産技術協会作成）を定めているところです。

Q58. AWの現状と今後の意向について。（○はひとつ）

1. 指針に従って、AWの考え方を取り入れている  
2. 指針に従って、AWの考え方を取り入れる予定  
3. 指針を知っているが、AWの考え方を取り入れる予定はない

Q59. AWの現状と今後の意向について。（○はひとつ）

1. 指針は知らないが、AWの考え方を取り入れている  
2. 指針は知らないが、AWの考え方を取り入れる予定  
3. 指針を知らず、AWの考え方を取り入れる予定もない

豚熱ワクチンについてお伺いします

Q60. 豚熱ワクチンの接種状況についてお知らせください。(○はひとつ)

1. 接種している → 現在の接種価格  円/頭

2. 接種していない

Q61. 豚熱ワクチンの接種価格について (○はひとつ)

1. 妥当  
2. 高い  
3. 安い  
4. その他 ( )

Q62. 豚熱ワクチンの接種について (○はひとつ)

1. 接種範囲に指定されればしたい  
2. 接種範囲に指定されなくてもしたい  
3. 接種したくない

Q63. 地域別豚熱ワクチン接種により受けた影響をお知らせください。(○はいくつでも)

1. 肉豚出荷に影響があった  
2. 子豚販売に影響があった  
3. 種豚販売に影響があった  
4. 精液販売に影響があった  
5. 種豚購入に影響があった  
6. 精液購入に影響があった  
7. 肥育素豚購入に影響があった  
8. 県をまたぐ自社内での農場移動(繁殖農場→肥育農場等)に影響があった  
9. その他 ( )  
10. 影響はなかった

Q64. 豚熱ワクチンの接種に対する考え方をお知らせください。(○はひとつ)

1. 現在の接種地域の指定条件に合致する県だけ接種すれば良い  
2. 全国で接種すべきである

最後に、ご意見・ご要望などお聞かせください

Q65. ご意見・ご要望などがございましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

養豚農業実態調査報告書  
令和3年度

令和4年3月31日 発行

発行所 一般社団法人 日本養豚協会(JPPA)

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-27-15 高栄ビル 2階

電話 03-3370-5473 FAX 03-3370-7937

印刷所 株式会社アイキ

禁無断転載

